

区民懇談会報告、区民意見、子ども議会提案等への審議会の考え方(案)

資料 2-2
練馬区基本構想審議会
平成21年4月25日

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想答申に反映	長期計画において検討	事業において検討	その他		
1	序章 新基本構想の策定	・最上位の行政計画とある割には、ほとんど今まで言われて来た計画、政策であり、新しい計画とは何を指すか具体的に知りたい。	○				■基本構想の位置付けとして、区の計画体系において最上位に位置する区政運営の基本的指針であり、長期計画の根幹をなすものであることを、下記の部分に記載しています ・序章 新基本構想の策定 2新基本構想の位置づけ	「中間のまとめ」に対する区民意見
2	序章 新基本構想の策定	・現基本構想と新基本構想との関連がふれられていません。特に新基本構想には理念についての議論が抜け落ちているのではないかと。	○				■「序章 新基本構想の策定」に、新基本構想策定の経緯について記載しました。	「中間のまとめ」に対する区民意見
3	序章 新基本構想の策定	・過度の人口が首都圏へ流入する中にある練馬区の将来像はいかにあるべきかを検討してほしい。	○				■区が行った人口推計の結果を参考にしました。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
4	序章 新基本構想の策定 第1章 練馬区のめざす10年後の姿 第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 第5章 基本構想を実現するために	(答申のたたき台(案)に対して) ・「今では練馬格差という状況は解消しています」とあるが、区の行政運営によって完全に他区との差が無くなっていない。「今では徐々に状況が改善されつつあります」と改めてほしい。 ・基本構想のイメージ図の中に、区民の視点による行政評価の実施についてはどこに記載されているのか。どの区も施策の管理にも区民の評価を反映させているが、練馬区は、この点については構想に加えて行政評価に取り組みたいのか。 ・他のどの区も将来像については、美辞麗句がとびかすが、レトリックの遊戯はもう止めてほしい。言葉は短い方がよい。今後基本計画、実施計画等の策定へと進む上で「練馬区の命」のような言葉が見つければ、採用されるよう望む。 ・「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点の2-3として産業振興の未来プロジェクトの項目を入れて頂くよう希望する。健全な区は産業や経済の疲弊した危機的状態を、その領域を無視してはならない。	○				■「練馬格差」についての記載は修正しました。 ■行政評価については、下記の部分に記載しています。 ・第5章 1長期計画の策定と進捗状況の区民への公表 ■下記の部分に区のめざす姿を記載しました。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿 ■産業振興については、下記の部分に記載しています。 ・第4章 3-2経済活動を活発にし、にぎわいを創出する。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
5	序章 新基本構想の策定 第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	(答申素案に対して) ・素案3ページの本答申の構成の図について、この基本構想の中心であり、特徴は「地域コミュニティを育む」ことであるので、右側の第2章と第5章が真中にくるのが妥当である。 ・素案22ページの地域コミュニティの圏域について、人口300人程度が最適であると思う。世帯数にして100戸。50戸～200戸が限度である。 ・素案22ページ 3の地域コミュニティをはぐむ方策の検討個所で、以下のように改正してほしい。 「気軽に相談でき」→「気軽に話し合いができ」 「地域で活動している多様な組織の活性化への支援」→「地域で活動している多様な組織の活性化への支援と横断的情報交換」 ・素案8ページの持続可能な区政経営の実現のところで、「社会経済情勢の変動に柔軟かつ的確に対応する区政経営」とあるが、昨今の経済情勢の変化に対処するために更なる行財政改革が必要であると判断する。区は平成8年に第一次練馬区行政改革実施計画を策定して以来見直しを行っているが、区民の感覚からすれば、まだまだ道半ばであり、一段の行財政改革がなされるべきである。行政改革を向う10年間の内に行くと宣言されるよう希望する。	○	○			■答申の構成の図については、下記の部分に記載しています。 ・序章 新基本構想の策定 ■行政改革については、下記の部分に記載しています。 ・第5章 4基本構想を実現するための実施体制の整備 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
6	序章 新基本構想の策定 第5章 基本構想を実現するために	・区の社会システムを改革するための基本構想を作っていたらいいと思っっている。地域がしっかりしないと都や国もだめになる。第一に時間軸である。多くのことを羅列すると分かりにくくなってしまふ。第二に人口軸を考えていただきたい。10年後の人口や少子化の状況が分かればテーマの分類もできる。第三に行政の情報開示である。行政がやっていることとやっていないことを明確にすべきである。区には、財政を含めた現状を教えてください。	○				■時間軸については、練馬の未来を見通しつつ、概ね10年後の平成30年代初頭を目標年次としました。 ■人口軸については、区が行った人口推計の結果を参考にしました。 ■行政の情報開示については、下記の部分に記載しました。 ・第5章 基本構想を実現するために 2区民参加・参画と協働を進める仕組みづくり	「中間のまとめ」に対する区民意見
7	第1章 練馬区のめざす10年後の姿	・区は新基本構想で「区のめざすべき将来像」を明らかにするとしているが、「中間のまとめ」ではその点がよくわからない。「1 今後10年の区政運営の基本となる考え方と重点軸」を見ても、「区のめざすべき将来像」の基本を読み取ることができない。これから審議されるべきと思われる「区のめざすべき将来像」については、以下のことを要望する。 1. 現基本構想の根本すなわち基本理念を正しく継承し発展させてください。 2. めざすべき将来像の基本として、次の二つのことを取り入れてください。 ①区民が健康で文化的な最低限度の生活ができるようになっていくこと。 ②区民が主権者として区政に参画することが出来るようになっていくこと。	○				■下記の部分に区のめざす姿を記載しました。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿	「中間のまとめ」に対する区民意見
8	第1章 練馬区のめざす10年後の姿	・何でも集めてきたという印象で、盛りだくさんである。ポイント、アピールするスローガンがほしい。「みどり豊か」は、少し郊外ならどこでも似たようなことを言っている。コミュニティは田舎。練馬でなくともよい。イメージアップできるようなものがほしい。「美しい練馬」をアピールしてほしい。	○				■下記の部分に区のめざす姿を記載しました。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿	「中間のまとめ」に対する区民意見
9	第1章 練馬区のめざす10年後の姿	・10年後の計画ということだが、経済をはじめ外的状況が変わると思うが、見直し規定といったものは定めるのか。今回は見直しについて盛り込んでほしい。つくったものは見直すことが大事である。			○		△見直しについては盛り込んでいませんが、必要に応じて見直されるべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する区民意見
10	第1章 練馬区のめざす10年後の姿	・「基本構想」は、10年間をアミかけて「行政計画」の基本的考え方を策定するというご説明ですが、これは30～50年を見据えての「構想」でないかと、環境・みどりなどは、間に合わない事態になると思います。(30～50年を見据えた10年先の議論をお願いします。)	○				■ご意見の趣旨を踏まえ、「序章 新基本構想の策定の 2 新基本構想の位置づけ」に、目標年次は、練馬の未来を見通しつつ、概ね10年後の平成30年代初頭とすることを記載しました。	「中間のまとめ」に対する区民意見
11	第1章 練馬区のめざす10年後の姿	・環境まちづくり分野分科会のまとめとして、「みどりと水といきいきした生活を楽しめる『ふるさと都市』」を目指すあり、指針とするところに全く同感する。	○				■下記の部分に区のめざす姿を記載しました。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
12	第1章 練馬区のめざす10年後の姿	・将来像のキーワードを「ふるさと都市」としてはどうか。練馬区は江戸～東京の近郊農村として発展し、都市化が進みながらも今日なお豊かな緑と都市農業が残っているという特色を持っている。これにより、他の22区に、また多摩地区の各市にない練馬区だけが持つ立地・環境・歴史的な特色を、積極的にアピールすることができる。 ・また、このキーワードには、「こころと機能の融合、緑と街の共生、地域社会と都市社会の共存」といった概念を込めている。 ・さらに、このキーワードは、区民懇談会環境まちづくり分野分科会から提案したものであり、各分科会でまとめられた「絆とやすらぎ」「農緑を育むまち～緑との共生」「子育てする人たちが引っ越してきたいまち 長く住み続けたいまち」「地域の人と関わり支え合いながら高齢の方、障がいのある方が明るく暮らせるまち」「子どもを愛しみ、見守り、育てる」「みどり文化の薫るまち」「水が身近なまち」といった将来像を包括的に含んでいる。	○				■下記の部分に区のめざす姿を記載しました。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
13	第1章 練馬区のめざす10年後の姿 第2章 区政経営の基本姿勢	・基本構想ではランドデザインが示されると思っていたが、構想の実現に至る手法の一つとして地域コミュニティが示されたが、ランドデザインはまだ示されていない。 ・地域コミュニティを地域自治に言い換えた方が分かりやすいのではないかと。基本構想は地域の人が地域の自治を考えるための構想と捉えるべきではないか。地域の自治を考える上で、学校や保育園、児童館など、子どもを中心としたつながりを重視する必要がある。	○				■下記の部分に、区のめざす姿および区政経営の基本姿勢を記載しました。区政経営の基本姿勢では、地域コミュニティを重視する考え方を示しています。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿 ・第2章 区政経営の基本姿勢	「中間のまとめ」に対する区民意見

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想 答申に反映	長期計画 において検討	事業 において検討	その他		
14	第1章 練馬区のめざす10年後の姿 第2章 区政経営の基本姿勢	・地域コミュニティという言葉が分かりにくい。地域の文化を上げることだというのが自分の結論である。そういう意味で、「安心していきいき暮らせる地域コミュニティを育む」という今回のテーマも、もっと練馬の特長が出るよう、「みどりを活かした文化の香るまちづくりのための」などとしてはどうか。区民にはテーマが一番目につくから。	○				■下記の部分に、区のめざす姿を記載しました。地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとして用語説明に記載しています。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿	「中間のまとめ」に対する 区民意見
15	第1章 練馬区のめざす10年後の姿 第2章 区政経営の基本姿勢 第3章 未来の練馬を区民とともににぐむーねりま未来プロジェクト	1.「3つの重点軸」をくぐるキーワードとして「ふるさと都市」(育てるところ、巣立っていくところ、帰ってくるところ、つないでいくところ)を提案する。 2.「地域コミュニティ」ということばは使うべきではない。 3.「みどりを育み、活かす」ためには「みどりをたのしむ」ことこそが大事。 4.「川と水」のことが抜けてしまっている。 5.「みどりが多い」という練馬区の特徴を活かし、「練馬区だから言えること」を前面に出すべき。	○				■下記の部分に、区のめざす姿を記載しました。地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとして用語説明に記載しています。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿 ■みどりについては、横断的に取り組む重要施策として下記に記載しています。 ・第3章 未来の練馬を区民とともににぐむーねりま未来プロジェクト 1「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点	「中間のまとめ」に対する 区民意見
16	第1章 練馬区のめざす10年後の姿 第2章 区政経営の基本姿勢 第3章 未来の練馬を区民とともににぐむーねりま未来プロジェクト	・「安心していきいき暮らせる地域コミュニティを育む」という基本的な考え方は、当たり前すぎて全国どこの地方自治体でもいえる言葉にすぎず、また、あまりにも抽象的な表現にとどまっていて、ワクワクさせる魅力、ひとを引きつけるメッセージが込められていない。「練馬区ならではの他にない特色を前面に出すべきだ」ということを懇談会で述べてきたつもりだが、審議会ではどのように議論されたのか？その考え方を象徴的にあらわすキーワードは何か？そこをよく議論してもらいたい。 懇談会からは「ふるさと都市」、「農緑都市」というキーワードが提案されていたが、それはどう審議され、何故消えたのか？ 重点軸・施策に入れるだけでは決定的に不十分で、「どのようにイメージされる練馬区になりたいのか」をできればひとことで、最大3語程度で言い表すことが必要だと思う。 ・「安心していきいき暮らせる」「いきいき暮らせる」「地域コミュニティ」その三つを串刺しに出来ることこそ「ふるさと都市」だと思うが、審議会ではどのように議論されたのか？ ・「地域コミュニティ」ということばで、人々の理解・共感を得られるのか？注)をつけなければならない語は、こういう基本になるフレーズに使うべきではない。 ・区民アンケートの結果で「福祉」がトップになったようだが、多数対象にアンケートを行えば、喫緊の社会問題がある場合それに引きずられることは自明で、「将来像」を練り上げる作業には適さない。「福祉」を安定して持続していく地域基盤をつくることこそが「将来像」に盛り込むべきビジョンだと考える。	○				■下記の部分に区のめざす姿を記載しました。地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとして用語説明に記載しています。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿 ■みどりについては、横断的に取り組む重要施策として下記に記載しています。 ・第3章 未来の練馬を区民とともににぐむーねりま未来プロジェクト 1「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点	「中間のまとめ」に対する 区民意見
17	第1章 練馬区のめざす10年後の姿 第2章 区政経営の基本姿勢 第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 第5章 基本構想を実現するために	・練馬区基本構想の根本は、憲法を暮らしに生かすことを基調に、練馬区に住むすべての人の人権が保障され、住民自治を確立することにある。 ・「民に委ねる」前に、きちんと公共がやるべきことをはっきりさせ、「民に委ねる」場合には、行政が関与する公正な仕組みを作る必要がある。公契約条例を策定する必要がある。 ・男女、国籍等の別なく、区民が一定程度の生活保障を受けることに、自治体が責任を持ち、必要な人に必要なサービスを提供することを基本にすえる必要がある。 ・税金を使って行うことの優先順位を区民に明確にする必要がある。計画にない事業を実施せざるを得ない場合、計画を変更する場合には、事前に説明し明らかにしなければならない。主権者であり、納税者である区民の意見が、税金の使い方や施策に反映するよう、たとえ少数意見であっても、納得のいく説明を区民に対して行い、その重要度によっては、住民投票制度を導入する必要がある。すべての行政運営は、区民本位を基本とする。	○	○			■下記の部分に区政経営の基本姿勢等を記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第5章 基本構想を実現するために ■人権の尊重については下記に記載しています。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第4章 3-1多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
18	第1章 練馬区のめざす10年後の姿 第3章 未来の練馬を区民とともににぐむーねりま未来プロジェクト	・中間のまとめは、無難でありきたりの印象。総花的に寄せ集めた感があり、何を練馬区特有の訴求ポイントにしたいのかわからない。練馬で生まれ育った子供たちが故郷の練馬を誇り愛するよう、具体的なイメージを描いて基本構想を策定して欲しい。 ・「練馬区のイメージをハイクラスにチェンジする」など、もう少し「夢」を取り込んでよいのではないか。	○				■下記の部分に練馬区のめざす10年後の姿および横断的に取り組む重要施策を記載しています。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿 ・第3章 未来の練馬を区民とともににぐむーねりま未来プロジェクト	「中間のまとめ」に対する 区民意見
19	第1章 練馬区のめざす10年後の姿 第3章 未来の練馬を区民とともににぐむーねりま未来プロジェクト	・基本構想に練馬区の特徴であるみどりをいかに示すかということが明確になっていない。また、地域コミュニティを活かすとあるが、表面的な印象を持っている。 ・環境まちづくり分野分科会では「ふるさと都市」というキーワードで検討を進めた。明確なキーワードを示し、区民のモチベーションを高める必要がある。中間のまとめでこうしたキーワードが示されていないため、非常に失望した。土と川と水、みどりや人々の暮らしを含めた概念として、「ふるさと」が必要なのではないか。ふるすとは奥深いものであり、安心して暮らせる地域コミュニティといった表現を用いなくともメッセージを発信できるのではない。 ・平成19年度区民意識意向調査の結果では、練馬区の将来像について「福祉や保健・医療が充実し、だれもが健やかに暮らせるまち」が第一位であった。10年後の将来像を検討する際には、喫緊の課題が強く反映されてしまうアンケートを用いるのは適切ではない。練馬区で暮らす楽しさを打ち出すべきではないか。みどりを「守る」のではなく、みどりを「楽しむ」ことが重要である。	○				■みどりについては、横断的に取り組む重要施策として下記の部分に記載しています。 ・第3章 未来の練馬を区民とともににぐむーねりま未来プロジェクト 1「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点 ■下記の部分に、区のめざす姿を記載しました。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿	「中間のまとめ」に対する 区民意見
20	第1章 練馬区のめざす10年後の姿 第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	・今回の内容を拝見すると、練馬区の夢が弱いように思う。分野別の施策の中では練馬区での高齢化率を低くするとか、若い世帯が住んで楽しくなるといった内容が含まれていると思うのだが、こういったことをもう少し前面に出してはどうか。 ・練馬区は他区よりも高齢化率を低くする、子育てをしやすいまちにすることが重要であると考え。そうした観点から既存の施設の有効活用なども考えてほしい。	○				■下記の部分に区のめざす姿を記載しました。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿 ■ご意見の趣旨は、下記に反映しました。 ・第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	「中間のまとめ」に対する 区民意見
21	第1章 練馬区のめざす10年後の姿 第2章 区政経営の基本姿勢 第3章 未来の練馬を区民とともににぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 分野別の基本政策 第5章 基本構想を実現するために	・区は新基本構想で平成30年代初頭を目標とした「区のめざすべき将来像」を明らかにすると位置づけているが、「中間のまとめ」には、10年後の目標(将来像)について言及されていない。健全で発展的なコミュニティの育成には、区議会の存在、つまり住民参画を保障する練馬区政が必要と考えられるが、住民参画の保障について言及されていない。 ・経済社会状況のもと、現状をどのように認識し、どのような施策を行って区民生活の向上を図り、10年後にどのような状態にしようとするのか、どうすれば「健康で文化的な最低限度の生活」(憲法)に近づくことができるのか、明示されていない。 ・新基本構想の検討過程で、意見交換会への一般区民の参加はおそらく100名程度と人口70万の都市としては非常に少ないが、区や区議会が一般区民を主権者としてみない、単なる投票者としてしか扱ってこなかったからではないか。「基本構想ニュース」にしても、審議会委員の要求により発行されるようになったが、全戸配布は実施されていない。新基本構想は区民を主権者として区政にどのように参画させようとしているのか。 ・現基本構想に「3.緑におおわたるおいある生活空間をつくる。」「4.生活環境優先の土地利用をすすめる。」としてその取組みも計画はしているが、結果的には自動車道路優先、環境破壊、公害垂れ流し、地域の生活環境の悪化につながる小規模開発、人口急増を防いでいない。新基本構想においてもこれまでの取り組みを総括して練馬の将来の生活環境を考えているのか明確ではない。 ・経済情勢の急激な悪化を踏まえ、審議会の答申は延期すべきではないか。	○		○		■下記の部分に、区のめざす姿と、地域コミュニティを重視し区民の参加・参画、区民と区との協働を進めていく区政経営の基本姿勢を記載しています。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第5章 基本構想を実現するために ■下記の部分に、横断的に取り組む重要施策と、分野別の基本政策を記載しています。 ・第3章 未来の練馬を区民とともににぐむーねりま未来プロジェクト ・第4章 分野別の基本政策 △十分な検討は必要ですが、先行きを見通すために答申を遅らせる考えはありません。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■…答申に趣旨を反映したもの □…長期計画・事業において検討するもの △…その他	意見者
			基本構想答申に反映	長期計画において検討	事業において検討	その他		
22	第2章 区政経営の基本姿勢	・地域コミュニティに代わる日本語の分かりやすい言葉はないのか。	○				■地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとして用語説明に記載しています。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
23	第2章 区政経営の基本姿勢	・地域コミュニティについてもう少し具体的にしてほしい。実施体制の整備について、区、地域団体など多様な主体うぬんとあるが、実現するための手立てももっと具体的にほしい。みどりの問題も含め、重点軸と個々の主体との調整をどうするかについて踏み込んだ答申は出せないのか。行政にどこまで責任と権限があるのか、地域コミュニティの具体化の中で明確にしてほしい。 ・地域コミュニティを担う人材を行政がつくるような表現になっているが、事前に寄せられた意見にも、区が人材を育成することと主役が区民であることは矛盾しているという指摘がある。この点は慎重に扱うべき。区が育成する人材と、町会など各コミュニティを形成している主体との関係はどうなるのか。	○	○			■地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとして用語説明に記載しています。 ■下記の部分に、地域コミュニティをはぐむ主体は区民であり、区は支援することを記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
24	第2章 区政経営の基本姿勢	・地域コミュニティ日本語で適当な言葉はないでしょうか。広く括りすぎると解りにくい。おじさん、おばさんにわかるような…	○				■地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとして用語説明に記載しています。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
25	第2章 区政経営の基本姿勢	・「地域コミュニティ」という概念をもう少し丁寧に説明する必要があると思いました。 「コミュニティ」という言葉は抽象的で、練馬区が考える「地域コミュニティ」とは具体的にどのようなものを示しているのかとイメージだけで言葉が空洞化してしまう危険性があると思いました。	○				■地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとして用語説明に記載しています。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
26	第2章 区政経営の基本姿勢	・広範囲の地域コミュニティとして具体的にどのような活動内容を想定しているか。	○				■地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとして用語説明に記載しています。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
27	第2章 区政経営の基本姿勢	・抽象的で分かりにくいというのが率直な感想である。地域コミュニティとは何かということが分からない。	○				■地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとして用語説明に記載しています。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
28	第2章 区政経営の基本姿勢	・「地域コミュニティ」の概念が漠然としている。町会・自治会はもとより、インフォーマルな地縁の同好会や交友グループまで含めて考えているかどうか不明。基本構想推進の主体になるべきものなので、きちんと整理定義づけをして議論を進めたほうがよい。 ・「地域コミュニティ」を区がオフィシャルに認めた団体やサークルに限るとしても、構成メンバーが流動的で不安定な、いわば心もとない「集合体」に、「重点軸」を正面に見すえて取り組むべき主体としての適格性を期待する事は疑問がある。 ・正体があいまいな「地域コミュニティ」に無責任に丸投げしてこと終われりとするのではなく、区が主体的に啓蒙活動を継続して、「個々の」住民の意識の変革・変化を求めるといのが本筋ではないか。基本構想で「地域コミュニティ」を正面に据えたいということであれば、まず特定地区を具体的に上げ、町会・商店会と協働して美化作戦なり利便性・安全性追求作戦などを展開していくとする提言まで踏み込めば、「練馬区としての基本構想」が描けてくるのではないか。	○	○			■地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとして用語説明に記載しています。 ■地域コミュニティを重視しつつ、区民と区との協働を進め、持続可能な区政経営を実現していくという考え方を下記に記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
29	第2章 区政経営の基本姿勢	・現在、区内の駅周辺でまちづくり構想が検討されているが、当該地域の住民(主として地権者?)によるまちづくり協議会が検討に参加し、その周辺の住民は参加できない仕組みになっている。当該地域だけの住民組織が地域コミュニティではないはず。特に、商店街などでは、地域外から買い物に来る人々の視点を欠いては、的確なまちづくりは出来ない。地域コミュニティとは何か、具体的に定義をしないと、現状を単に追認しただけになって、本審議会の期待する方向と逆の結果を生み出すことが懸念される。一方、練馬区内では、地域コミュニティに相当する様々なボランティア団体が存在する。こうした具体的な事例を参考にして、地域コミュニティとは何かを提案すべきと考えます。	○				■地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとして用語説明に記載しています。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
30	第2章 区政経営の基本姿勢	・コミュニティの育成のために住民に働きかけるよりもまずは行政の姿勢を改めるべきではないか。	○				■区民が地域コミュニティをはぐむのを区が支援し、区民と区との協働を進め、持続可能な区政経営を実現していく考え方を下記の部分に記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢	「中間のまとめ」に対する 区民意見
31	第2章 区政経営の基本姿勢	・「これからの練馬のまちづくりの主役は一人ひとりの区民です」という提案は良い。	○				■中間のまとめの「基本的な考え方」を整理のうえ、下記の部分に記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢	「中間のまとめ」に対する 区民意見
32	第2章 区政経営の基本姿勢	・区民(地域コミュニティ)が主役で行政がサポートという軸は十分に納得できる。地域コミュニティを町会・自治会・学校応援団等とあえて特定していないことが気がかりである。一つは芯になる組織体が必要で、行政は縦割りで各方面へ分散しないで、まず町会の立直しを図ることが肝要。	○	○			■地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとして用語説明に記載しています。 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
33	第2章 区政経営の基本姿勢	・重点軸に「地域コミュニティの力」をベースに提案されているが、住民同士が問題解決のために集まったり、活動したりの結果としてコミュニティが醸成されるか考えるが、どうしたらコミュニティが出来るのか?特効薬はないと思うが、コミュニティがないと、みどり・まち・こどもの解決が出来ないように読める。少なくとも、現在の町会がまったく支持されていない現状からどうするのかを検討しないと、今、練馬区が頼りにしている現在の町会を地域コミュニティとするかぎり未来はない。 ・練馬区の人口をどうするか?区の将来人口を現70万人からそのまま増加の一途をたどるのか。その人口によって施策は大きく変わると思う。	○				■地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとして用語説明に記載しています。 ■区が行った人口推計を参考に検討しました。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
34	第2章 区政経営の基本姿勢	・10年後の練馬区がどのような区になるのかははっきりと見えてこない。現在は特色のないベッドタウン的なまちに見える。 ・現在の金融不況をみると、来年の区民税や財政調整も含めて見通しが難しい状況である。審議会の傍聴していると、環境を中心に答申を打ち出すという意見も出ていたが、「みどり30推進計画」のような答申を出してほしい。	○				■下記の部分に区のめざす姿を記載しました。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿	「中間のまとめ」に対する 区民意見
35	第2章 区政経営の基本姿勢	・「区は適切な地域経営を行う」と記載されているが、この表現が安易な民間委託を推進することにつながるのではないかと不安を覚えている。練馬区が責任を持って実施していた公共サービスがボランティアや市民団体に代替されてしまっているのではないだろうか。そうすると、そうした公共サービスの提供について職務として従事していた若い世代の職を奪うことになるのではないかと。基本構想では、練馬区は必要な公共サービスについて安易な民間委託をしないということを明記してほしい。			○		△下記の部分に、協働・区政経営についての考え方を記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢、第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見
36	第2章 区政経営の基本姿勢	・様々な場面で、区は近年、主に財政的理由により事業を民間あるいは地域に丸投げしているが、その実態について審議会の方々は、どのように認識しているのか?構想を考えても実際に施策として行う時は委託・丸投げでは、なんのための構想かわからなくなるのでは?			○		△下記の部分に、協働・区政経営についての考え方を記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢、第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想答申に反映	長期計画において検討	事業において検討	その他		
37	第2章 区政経営の基本姿勢	・安易な民間委託をおしすすめるのではないかと心配だ。自治体として責任をもってやらなければならない公共サービスはより充実させてほしい。指定管理者制度で民間に委託したら、その従業員の賃金が下がったりする例もある。 ・保育園の民間委託が練馬区でも進められており心配している。公立保育園としての質が結果として下がっている。行政の責任はきちんと明記してほしい。その上で、地域の力をいかにせる方向を示してほしい。				○	△下記の部分に、協働・区政経営についての考え方を記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢、第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見
38	第2章 区政経営の基本姿勢	・公共施設の民間委託は納得出来ない。 ・職員は、もっとまじめに勤務してほしい。 ・新基本構想審議会を、日曜、祭日に催してはどうですか？ ・資源回収等もっと監視をきびしくして下さい。				○	△下記の部分に、協働・区政経営についての考え方を記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢、第5章 基本構想を実現するために △個別のご意見については区が適切に対応すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
39	第2章 区政経営の基本姿勢	・区の職員(区長含む)と区民との関係は、どうあるべきか？お答えいただきたい。(単なる役割ではなく) ↓ 行政の基本的理念だと思いが…	○				■区民主体のまちづくり、区民と区との協働のまちづくりを基本姿勢として、区民とともに区(職員)が練馬区のめざす区政の実現に取り組むという考え方を下記の部分に記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢	「中間のまとめ」に対する 区民意見
40	第2章 区政経営の基本姿勢	・「安心していきいき暮らせる地域コミュニティを育む」は、今の練馬区にぴったりの表現であり、大賛成である。 既存のコミュニティとしては町会・自治会があるが、現存する町会には新基本構想の軸としての担い手となる機能がいないのが残念である。30年前、各自治体に誕生した「住区協議会」をモデルに練馬区の実情に合わせてアレンジメントすることを提案する。	○	○			■地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとして用語説明に記載しています。 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたってはご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
41	第2章 区政経営の基本姿勢	・住民のコミュニティづくりを具体化するの難しい問題が多くあると思うが、その基本はやはり「区民主体による地域社会づくりをすすめる」ことだと思う。このことは現基本構想に明記されている。上からの情報を流すだけのようコミュニティは区民の主体性を損ない、そこからは生き生きとしたコミュニティは生まれてこない。30年後を見据えてこの点はぜひ明記してもらいたい。	○				■地域コミュニティを重視した区民主体のまちづくりについて、下記の部分に記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
42	第2章 区政経営の基本姿勢 第3章 未来の練馬を区民とともに 第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 第5章 基本構想を実現するために	・地域の中でさまざまな知識やノウハウを持っている人がおり、そういう人たちの巻き込んでいくことが重要なのではないだろうか。そして、そのための基盤として、地域コミュニティが重要であるという点は同感である。 ・市民の底上げをしていくことが大事であると思う。区の職員が考えた仕掛けもあるが、そうではない仕掛けも検討していただきたいと思う。30代の人を巻き込みたいなら、そういう人たちが来訪できる時間設定にすることから始めなければいけない。区や区民が周りの人に目を向けられるような仕組み作りが重要だと思う。	○	○			■下記の部分にご意見の趣旨を反映しました。 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第3章 3「未来を拓く人の学びや活動を支援する」視点 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策、ねりま未来プロジェクトの具体化にあたってはご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
43	第2章 区政経営の基本姿勢 第3章 未来の練馬を区民とともに 第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 第5章 基本構想を実現するために	将来像(2)「誰もが生き生き暮らせる元気なまち」をめざします	○				■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第2章 (3)持続可能な区政経営の実現 ・第3章 2「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点 ・第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る ・第5章 4基本構想を実現するための実施体制の整備	区民懇談会 報告 区民生活分野 分科会
44	第2章 区政経営の基本姿勢 第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	・保育園に子どもを預ける子育て世代にとって、「子どもの健やかな成長を支える」ことを区の「基本方針」とすることは大歓迎である。たんにスローガンにとどめることなく、子育て世代の声を尊重し、コミュニティづくりになる子育て支援策が求められる。今、練馬区の子育てと保育に係る問題で、最大の問題は公立保育園の民間委託問題である。区民の納得も理解も得ないまま子育てに関する行政施策をすすめるようでは、区民懇談会が答申した「子育てする人が引越してきたいまち 長く住み続けたいまち」にはならないと思う。今後、練馬区基本構想を作成するにあたって、なんでもかんでも民間委託にするような区の姿勢を改め、行政の責任をきちんと堅持しながら、地域の力を発揮できる方向を示すよう要望する。(関町第三保育園父母会)	○	○			■下記の部分に、地域の支援等により安心して楽しく子育てできる環境を整えることを記載しています。 ・第4章 1-1子どもと子育てを地域で支える △下記の部分に、協働・区政経営についての考え方を記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢、第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見
45	第2章 区政経営の基本姿勢 第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	将来像(1)「悩みや不安を身近で解消できる地域社会」をめざします	○				■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第2章 (1)区民主体のまちづくり ・第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 3-1多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる	区民懇談会 報告 健康福祉分野 分科会
46	第2章 区政経営の基本姿勢 第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	取り組みの方向性b)地域活動を活発化し交流とふれあいを推進します	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第2章 (1)区民主体のまちづくり ・第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 3-1多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
47	第2章 区政経営の基本姿勢 第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業b-1地域活動による交流とふれあいの推進		○	○			区民懇談会 報告 区民生活分野 分科会
48	第2章 区政経営の基本姿勢 第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業b-2地区区民館の充実		○	○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
49	第2章 区政経営の基本姿勢 第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業b-3空き店舗利用		○	○			
50	第2章 区政経営の基本姿勢 第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	将来像(1)「絆とやすらぎのまち～安全・安心のまちづくり～」をめざします	○				■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第2章 (1)区民主体のまちづくり ・第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 3-1多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる 3-3安全で安心な区民生活を支える態勢を整える 4-2区民・事業者・区が一体となって、災害に強く快適に生活できるまちづくりを進める	区民懇談会 報告 区民生活分野 分科会
51	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	・「地域コミュニティ」は、何時・何処で・誰が・どのようにするのか。行政が、「地域コミュニティの調整役となる人材を育成するなど、地域コミュニティを育むための支援をしていく」とあるが、コミュニティとは、(注)にあるとおり区民自らの自主的発想で成り立つもので、行政が人材育成するとすると、「主役は区民」と矛盾するのではないかと。	○				■地域コミュニティをはぐくむ主体は区民ですが、区がその支援を行うことは必要と考えます。そのような観点から、下記に地域コミュニティ活性化について記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第5章 3地域コミュニティの活性化	「中間のまとめ」に対する 区民意見

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想 答申に反映	長期計画 において検討	事業 において検討	その他		
52	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	・基本構想と自治基本条例のあり方がすっきりしていない。基本構想は「10年後のめざすべき将来像」と規定しているが、練馬区の住民自治、団体自治とどのように形成・強化していくのかという現基本構想のもつ理念を発展させる内容とすべきであり、自治基本条例は住民参加でこの理念を実現するための方法を明記するものとするような位置づけの明確化を改めて検討すべきではないか。	○				■下記の部分に、参画・協働についての考え方を記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢、第5章 基本構想を実現するために ■下記の部分に、(仮称)自治基本条例について記載しています。 ・第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見
53	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	・石神井公園駅前などの再開発事業に当たっての地権者・商店主・住民からなるまちづくり協議会の設置など、地域コミュニティに関する取り組みは既に区内で行われている。3年前に制定されたまちづくり条例は、住民からの提案が可能な点で他地域に誇るべき条例である。地域コミュニティをベースとした取り組みについて、的確な情報を審議会委員に提供すべきではないのか。 ・区民懇談会での検討成果が「中間のまとめ」にまったく反映されていないと感じている。まちづくり条例やまちづくりセンターの取り組みを踏まえた地域コミュニティのあり方を検討していただきたい。	○	○			■下記の部分に地域コミュニティを重視することや地域コミュニティの活性化策を検討・実施する視点を示し、区民参加で検討することを提案しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見を趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
54	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	・基本構想を絵に描いた餅にしないようにするために行政・区民が連携していくことが大切。	○				■下記の部分に区民と区との協働について記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見
55	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	<区政調査の経験から一言> ・地域コミュニティ、人と人のふれあいのある町づくりが必要です。練馬も近代化が進みワンルームマンションが多くなりました。しかし、そこに住んでいる人は名前も判らない人達です。個人情報、プライバシー、安全安心等の問題があることも事実ですが、両立する方策を考えてください。	○	○			■下記の部分にご意見の趣旨を反映しました。 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見を趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
56	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	・委員の皆さんに地域コミュニティとは何かということをお尋ねしたい。 ・既存の地域コミュニティをいかに発展させ、行政と活力ある関係を構築することが、まさに協働ということではないのか。現在町会の加入率は約43%であるが、町会に代わる新しいコミュニティを作るとしたときに、いったい何年でこの43%という数字に到達することができるかと考えたい。大きな誤解があるのではないか。 ・既存のさまざまな組織をいかにうまく活用しながら、新しい考えの人を巻き込んでいくかが重要である。委員の皆さんも答申に向けて、地域の中の既存の資源を有効に活用し、発展させるということを考えていただきたいと思う。	○	○			■下記の部分にご意見の趣旨を反映しました。 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見を趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
57	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	・地域コミュニティという表現に馴染みはないが、コミュニティという表現は徐々に浸透しつつある。コミュニティを推進していく上で、行政の支援のあり方についてどのような検討が行われているのか。地域コミュニティの中に町会の位置づけが必要である。町会加入率は4割と低迷しているが、町会連合会の改革が進められていると聞いている。町会と独立した地域コミュニティづくりは困難と思われる。また、パートナーとしての行政のあり方も問われている。	○	○			■下記の部分に、地域コミュニティ活性化への区の支援について記載しました。 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたってはご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
58	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	・地域社会の再構築、特に人間関係の連携と育成 ・大人社会の有機的關係育成→心の問題→心を養うこと(物質から精神文明へ) ・隣人関係の構築	○				■下記の部分にご意見の趣旨を反映しました。 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第5章 3地域コミュニティの活性化	「中間のまとめ」に対する 区民意見
59	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	・中間のまとめは抽象的で、本当にできるのかと思う。 ・身近な地域コミュニティをベースにしていくとのことだが、町会・自治会でこれだけのことがやれるのか。調整役の人材を育成しても、どうやって町会などにアプローチしていくのか。	○	○			■地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとしてとらえ、地域コミュニティを重視した区政経営を行うことを下記の部分に記載しています。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたってはご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
60	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	・地域コミュニティを基本となる考え方としても、町内会・自治会に入らない、老人会もできない状況で、どういった方法でコミュニティを作るのか？ ・区は職員を育成して、区がコミュニティ形成をやってくれるのか？職員は本当にできるのか？職員のブラッシュアップが必要である。	○	○			■地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとしてとらえ、地域コミュニティを重視した区政経営を行うことを下記の部分に記載しています。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたってはご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
61	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	・地域コミュニティについて、若い人が参加できなかったり、高齢者や障害者、ニート・引きこもりの人などの意見を、どのように基本構想に活かしていくのか？インターネットの普及といった技術革新に併せて見直すべきではないか。 ・コミュニティについて、高齢者・障害者は、独自のコミュニティがあるので、中間のまとめを踏まえてそれぞれ考えてもらえばどうか？	○	○			■地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとしてとらえ、地域コミュニティを重視した区政経営を行うことを下記の部分に記載しています。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたってはご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
62	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	・地域コミュニティに重点を置いていいのか。なかなか難しいのではないかと入りたくないと言う人もいる中で、地域コミュニティに重点をおいている解決できるのか。	○				■地域コミュニティについては、地域で行われているさまざまな活動を包括したものとしてとらえ、地域コミュニティを重視した区政経営を行うことを下記の部分に記載しています。 ・第1章 練馬区のめざす10年後の姿 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第5章 3地域コミュニティの活性化	「中間のまとめ」に対する 区民意見
63	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	取り組みの方向性a)近隣コミュニティの活動基盤の強化を図ります	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第2章 (1)区民主体のまちづくり ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたってはご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
64	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	事業a-1近隣コミュニティの体制整備		○	○			区民懇談会 報告 区民生活分野 分科会
65	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	事業a-2交流の場の充実		○	○			
66	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	事業a-3町会・自治会の活性化		○	○		□地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
67	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	事業a-4“練馬区に住んで”声の紹介		○	○			

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想 答申に反映	長期計画 において検討	事業 において検討	その他		
68	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	取り組みの方向性f)健全で安定した行政運営を進めます(財政基盤・住民参加)	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第2章 (2)区民と区との協働のまちづくり ・第5章 2区民参加・参画と協働を進める仕組みづくり 4基本構想を実現するための実施体制の整備	区民懇談会 報告 区民生活分 野分科会
69	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	事業f-1「区民が考えるねりまの会」の開催				○		
70	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	事業f-2“生き生き練馬放送”番組の創設				○		
71	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	事業f-3生き生き活動援助の推進				○		
72	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	事業f-4区民参加のあり方、やり方のノウハウの蓄積				○		
73	第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	・分野横断的なプロジェクトについて審議会として具体的に例示してほしい。その理由の第一は、中長期の計画に反映させるべき分野横断的な政策が必要となるからである。分野横断的な取り組みの実現には上位計画への位置付けが必要である。第二の理由は、区民懇談会で提案した具体的な事業を参考に示してほしいからである。環境まちづくり分野分科会では四つの将来像を提案し、分科会としての一つの結論を「ふるさと都市」を目指すことと定めた。たとえば、「ふるさと都市整備事業」を創設してはどうか。第三の理由として、みどりの基本計画、水辺ふれあい計画、練馬区都市計画マスタープラン地域別指針などの分野横断的な計画を参考にすべきと考えるからである。 ・さらに、基本構想の検討に当たっては実現可能性と実施主体を明らかにしてほしい。	○	○			■重点軸を「未来の練馬を区民とともにはぐくむ」視点とし、リーディングプロジェクトについては「ねりま未来プロジェクト」として事業展開の方向性を示しました。 ・第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
74	第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	・リーディングプロジェクトが示されているが、これは行政の縦割りの所管業務が羅列されているに過ぎない。例えば、地球環境に関する施策は示されているが、ヒートアイランドなど都市環境の視点が抜けている。ごみについても、減量化への言及が少ない。将来のリーディングプロジェクトを定める上では検討が不十分である。適切な現状認識と近未来の将来予測が必要ではないか。	○	○			■重点軸を「未来の練馬を区民とともにはぐくむ」視点とし、リーディングプロジェクトについては「ねりま未来プロジェクト」として事業展開の方向性を示しました。 ・第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
75	第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	・「みどり」で言えば三鷹市等、「アニメ」で言えば杉並区等が想起され、必ずしも他の自治体との差別化が明確になっていない。 基本構想が総花的になることは十分理解できるものの、目玉として何か打ち出すことが住民へのアピールの点から必要なのでは？	○	○			■第3章に、横断的に取り組む重要施策として、3つの「未来の練馬を区民とともにはぐくむ」視点とねりま未来プロジェクトを記載しています。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
76	第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	・練馬の独自色を出してほしい。	○				■下記の部分に、横断的に取り組む重要施策を記載しています。 ・第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	「中間のまとめ」に対する 区民意見
77	第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	・中間報告の致命的欠点は、分野横断的な重点軸が、実は分野別(別表がそれを示している)であることである。	○				■重点軸は「第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト」として横断的に取り組む重要施策と位置付けました。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
78	第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	・「地域コミュニティ」を目的と手段の両方に取り上げている点に、審議会の基本的な考え方が示されている。その目的は、「重点軸を踏まえた分野横断的な取り組み」にあり、そのためには、具体的な「リーディングプロジェクト(重点事業)」が不可欠で、審議会自らが提案すべきものとする。「練馬区の将来像を考える区民懇談会」では、「住民の目指すべき将来像を示し、それを実現するための具体的な事業を提案する」ことを、区の方針に基づいて作業し、報告書としてまとめた。区民懇談会の具体的な事業案を素材とし、その意図をくみ上げた「分野横断的なリーディングプロジェクト(重点事業)」を提示するのが審議会の役割と考える。(例示された分野横断的な取り組みは、単なるキーワードを並べただけで意味がない) リーディングプロジェクトを提案することが審議会では出来ないのであれば、リーディングプロジェクト(重点事業)策定のための仕組み(誰がどの様にして策定するのか)を提案すべきと考える。	○				■重点軸を「未来の練馬を区民とともにはぐくむ」視点とし、リーディングプロジェクトについては「ねりま未来プロジェクト」として事業展開の方向性を示しました。 ・第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	「中間のまとめ」に対する 区民意見
79	第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	・分野横断的施策を実施する為の庁内での具体的な仕組みづくりにつながる構想をつくって下さい	○				■下記の部分に横断的に取り組む重要施策を記載しています。 ・第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	「中間のまとめ」に対する 区民意見
80	第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	将来像(3)「農緑(のうりよく)を育むまち ～緑との共生～」をめざします	○				■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第3章 1「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点 1みどりプロジェクト 2「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点 2-1農プロジェクト	区民懇談会 報告 区民生活分 野分科会
81	第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	取り組みの方向性a)まちの農と緑を守り、育みます(全緑疾走)	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第3章 1「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点 1みどりプロジェクト 2「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点 2-1農プロジェクト □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 区民生活分 野分科会
82	第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業a-1区全体を緑でおおう				○		
83	第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業a-2緑防衛作戦				○		
84	第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業a-3区内農業事業者への支援				○		
85	第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業a-4農業体験農園等の充実				○		
86	第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業a-5農を活かしたまち				○		
87	第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業a-6農のある原風景を守る				○		

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■…答申に趣旨を反映したもの □…長期計画・事業において検討するもの △…その他	意見者
			基本構想 答申に反映	長期計画 において検討	事業 において検討	その他		
88	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	取り組みの方向性b)区民一人ひとりが緑を生み出す取り組みを進めます(魅緑記念日)	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第3章 1「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点 1みどりプロジェクト 2「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点 2-1農プロジェクト □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 区民生活分野 分科会
89	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業b-1(増やそう緑)魅緑記念日				○		
90	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業b-2緑と共生				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
91	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業b-3みんなの植木市				○		
92	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	取り組みの方向性c)農業における起業を支援します(起業戦隊)		○			□第3章のねりま未来プロジェクト 2-1農プロジェクトの具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 区民生活分野 分科会
93	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業c-1農耕戦士				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
94	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業c-2自由人の新世界				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
95	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	取り組みの方向性d)教育としての農業体験を広めます(農緑開発機構)	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第3章 2「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点 2-1農プロジェクト □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
96	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業d-1親子収穫祭				○		区民懇談会 報告 区民生活分野 分科会
97	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業d-2中学産野菜たちの革命				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
98	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業d-3新成人の新たな挑戦				○		
99	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業d-4子ども農業体験				○		
100	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	将来像(1)「みどり文化」の薫るまちをめざします	○				■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第3章 1「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点 1みどりプロジェクト 2「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点 2-1農プロジェクト	区民懇談会 報告 環境まちづくり 分野分科会
101	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	取り組みの方向性a)多様なみどりを育み、身近なみどりの保全を図ります	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第3章 1「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点 1みどりプロジェクト □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 環境まちづくり 分野分科会
102	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業a-1「みどりの約束」プロジェクト				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
103	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	取り組みの方向性b)みどりの循環を促進します	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第3章 1「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点 1みどりプロジェクト □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 環境まちづくり 分野分科会
104	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業b-1いい土プロジェクト				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
105	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	取り組みの方向性c)みどりを楽しむまちをめざします	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第3章 1「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点 1みどりプロジェクト □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 環境まちづくり 分野分科会
106	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業c-1みどりを楽しむプロジェクト				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
107	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	取り組みの方向性d)地産地消の仕組みを構築し、持続可能な都市農業を保全します	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第3章 2「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点 2-1農プロジェクト □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 環境まちづくり 分野分科会
108	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	事業d-1練馬地場野菜プロジェクト				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
109	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	・練馬区が23区で最もみどりを増やすことを考えていると示してほしい。	○				■みどりについては、横断的に取り組む重要施策として下記の部分に記載しています。 ・第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト 1「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点	「中間のまとめ」に対する 区民意見
110	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	「みどりを大事にする」ということは、まだ、農地をはじめとした空間があるということであろう。農地の私有財産と公有財産とのバランスは重要であるが、いずれにしても、農地は住宅地になる可能性が高いということを踏まえる必要がある。	○				■農地の保全については、ご指摘の趣旨も踏まえ下記の部分に記載しています。 ・第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト 2「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点 2-1農プロジェクト	「中間のまとめ」に対する 区民意見
111	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐくむ—ねりま未来プロジェクト	・練馬区は農業、農地があるので、生産者の顔が見えるものを食べられる地産地消の仕組みづくりに取り組んでほしい。農地の相続問題でマンション化が進み人口が増加している。このような問題も含めて練馬で食べていける農業というものを考えてほしい。	○				■ご意見の趣旨を踏まえ下記の部分に記載しています。 ・第3章 2-1農プロジェクト	「中間のまとめ」に対する 区民意見

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■…答申に趣旨を反映したもの □…長期計画・事業において検討するもの △…その他	意見者
			基本構想 答申に反映	長期計画 において検討	事業 において検討	その他		
112	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・環境については地産地消の強化に取り組むべきである。みどり、産業の両方の角度から重なり合う問題である。石神井や大泉など側に農地がある地域では、直売所を設ける取り組みも見られるが、全区的には、区内の青果業者とどう連携していくのか、流通をどう確保していくのかも含めて、練馬の農業をどう後押ししていけるのか計画してほしい。	○				■ご意見の趣旨を踏まえ下記の部分に記載しています。 ・第3章 2-1農プロジェクト	「中間のまとめ」に対する 区民意見
113	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・練馬の農業について、地産地消はどこでも言われるが、都市型農業の難しさは、土地の価格が高いこと、そして土地対策として生産緑地制度を押し付けられていることに要因がある。こうしたことが農地を所有している農家を苦しめており、これらに対する行政支援は必要だと考えている。練馬区を含む複数の特別区・市が、合同で都市農地保全の協議会を立ち上げており、国に働きかけていくことになると思う。	○				■ご意見の趣旨を踏まえ下記の部分に記載しています。 ・第3章 2-1農プロジェクト	「中間のまとめ」に対する 区民意見
114	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・「地域コミュニティの力で」とあるのは何を意味するか。町会単位などの努力でみどりを育むことや、各家庭が申し合わせて庭木を育てるようにすることを区が期待するとしているのか ・「地域コミュニティの力」を外して、「豊かなみどりを育み、活かす」だけを取り出してみると、平凡な田舎のイメージが浮かび上がる。練馬区よりみどり豊かな地区は全国各所に存在する。他と差別化を図るためには、「みどり豊か」を唱えているだけでは「ダサイ」イメージが払拭できない。「練馬区は東京の広域公園的存在を目指し、田園的風景を維持し提供する」などを指標としたらどうか。	○				■区民や事業者と区が力を合わせてみどりを守り、増やすとともに、観光や良好な景観形成など多角的に活用していく考え方を下記の部分に記載しています。 ・第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 1 「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点	「中間のまとめ」に対する 区民意見
115	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・近くにあったすばらしい木が、マンションが建ってなくなってしまった。みどりが減っている。区は、良い木があれば移植するなどしてほしい。みどりが失われるのが不安。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
116	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・無規制のマンション建設が戸建の家のみどりがなくなる原因の一つだが、戸建の住民の高齢化に伴い、近所に気兼ねして、落ち葉処理が出来なくなると木を切るか、家を売却してしまうかになる。みどりを守るためには何らかの手を差し伸べないと個人は保持できない。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
117	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・練馬版ナショナル・トラストを提案するという案は良いが、現実に行われている緑地制度を踏まえ、どう発展させるのか？				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
118	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・「みどりを育み活かす」みどりを増やすということに力を入れる工夫として、区内にある空き地(農地)を区が買いあげるとか、区有地などはみどりを増やすことに力を入れるとか。例：練馬駅前の区有地にはみどり多い広場にすべきである ・教育環境についての考えは「地域住民と共に」環境づくりを！				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
119	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・高齢者も子どもも一緒に遊べる公園がほしい。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
120	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・せめて今ある神社・お寺、屋敷敷、畑を残すために、区民の関心を持ってもらうため、ハッピーグリーン(幸せのおすそわけ)ということで、春の月間でなく一年を通して500円～1000円位、役所・出張所等で募金をつのってはどうか。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
121	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・産業論が弱い。福祉産業、環境産業もある。産業的な考え方が必要である。	○				■下記の部分に産業振興による地域の活性化について記載しました。 ・第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 2 「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点	「中間のまとめ」に対する 区民意見
122	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・農業やアニメ、文化・文化財など区内の資源を、まち歩き観光や商店街振興に活用する。				○	□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
123	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・練馬区の文化への需要は非常に成熟しており、アニメ、農業とあわせて音楽など文化産業の間口を広げて、将来練馬区を支える産業として計画してほしい。	○				■下記の部分で、文化についてもまちの活力創出の資源として活用する旨記載しています。 ・第3章 2「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点	「中間のまとめ」に対する 区民意見
124	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・重点軸「まちの魅力・活力を高める」の中の分野横断的施策(例)「農とみどり、アニメなど「練馬ブランド」を強力にアピールできる資源を活用しながら、まちづくりと産業振興を一体的に進める」に関連して、アニメだけでなく文化産業全般を次世代の基幹産業に位置付けることを提案する。音楽も文化産業のひとつで練馬区に人をひろく集めることができる。例えば、石神井の日銀グランドを会場として、夏季に、自然の中で、一流の音楽家たちの演奏をきく野外音楽祭を連続して開催すれば、関東一円から多くの人を練馬区に招くこともできる。区内にある武蔵野音大の教授や学生たちも応援してくれるのではないかと。	○				■下記の部分で、文化についてもまちの活力創出の資源として活用する旨記載しています。 ・第3章 2「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点	「中間のまとめ」に対する 区民意見
125	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・まちの活力の基礎となる資金的財力、資産的財力、人的財力などについて機動力・推進力を生み出すものの育成を意識して審議して下さい。	○				■ご意見の趣旨を踏まえ、下記の部分に記載しています。 ・第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 2「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点	「中間のまとめ」に対する 区民意見
126	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	「まちの魅力を引出し、活力を高める」視点の2-3として、(仮称)「まちみらい練馬産業振興プロジェクト」を重点プロジェクトに入れることを提案する。				○	□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
127	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・地域には高齢者も多いが、重点施策の中に高齢者という単語が載っていない。	○				■重点軸は「未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト」とするとともに、「子ども」の視点については、子どもから高齢者までだれもかいきいきと人生を送ることをめざす「3未来を拓く人の学びや活動を支援する」視点としました。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
128	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・子供が練馬を「ふるさと」と思える環境・自然はほとんどないに等しく、あっても歩いていけるような場所でなかったり、禁止事項の多い公園であったり…である。練馬をもっと住みよいところにするためにも教育は最も大切である。今の老人はまだまだ幸せである。まず人材育成に力を注いでほしい。教員の養成、若者が仕事につけるように予算を使ってほしい。	○				■ご指摘の趣旨を踏まえ、下記の部分等に記載しています。 ・第3章 3「未来を拓く人の学びや活動を支援する」視点	「中間のまとめ」に対する 区民意見
129	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト	・現代の若者には将来の展望が開かれぬ絶望感の閉塞感が蔓延している。公費による取組で、若者達を孤立させないようにしてほしい。	○				■ご意見の趣旨を踏まえ下記の部分に記載しています。 ・第3章 3人づくりプロジェクト	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
130	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 分野別の基本政策	・今回の資料には具体的な施策が少ない。	○	○			■第3章に横断的な重要施策、第4章に分野別の基本政策を記載しています。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
131	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 分野別の基本政策	・別表1の「分野別施策」は、何を根拠に作ったのか疑問に思われる。「練馬区の将来像を考える区民懇談会の報告書」の内容とも異なり、現在の「練馬区新長期計画」の施策よりもむしろ内容的に不足していて、粗雑である。 ・「リーディングプロジェクト(重点事業)」の目的は、総合的かつ効率的な事業の実施と、行政と住民の協働(地域コミュニティの育成)と共に、行政の縦割りの弊害の除去にあると考えられる。分野別施策は、「リーディングプロジェクト(重点事業)」を的確に実施していくためのもので、「リーディングプロジェクト(重点事業)」が明確にされて初めて策定されるべきものである。逆に、リーディングプロジェクトのための参考資料としての分野別施策であれば、的確な将来予測に基づく、より総合的かつ正確な内容にすべきである。	○				■ご指摘の趣旨も踏まえ、リーディングプロジェクトについては第3章のねりま未来プロジェクトとして、中間のまとめの別表1については第4章の分野別の基本政策としてまとめています。	「中間のまとめ」に対する 区民意見

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想 答申に反映	長期計画 において検討	事業 において検討	その他		
132	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 1次代を担う子どもの 健やかな成長を支える	・基本となる考え方、重点軸、新基本構想の構造など、概ね賛同する。 その上で、「子供・教育」を最重点に置き、東京一、日本一の教育区をめざして欲しい。そのためには、予算の重点投入、他のあらゆる施策を教育との関連性をつけて実施するなど、従来の枠を超えた取り組みが必要と考える。 日本の教育予算、教師の教育投入時間の低さ、学力の低下傾向、一方で青少年の凶悪犯罪の増加、家庭環境や学校環境(校内暴力など)の問題も連日のように報道されている。学校の指導力、教師の指導力の強化、向上を図り、学校を起点として、家庭、地域の環境の改善を進めることは最重要の課題であると考え。 学校については、優秀な教員の確保、少人数学級の実現など課題はいろいろある。練馬区は農地も多く、住環境も良いなど有利な条件があり、農業体験など推進されているが、さらに、食育の推進などにおおいに生かして欲しい。	○	○			■「未来を拓く人の学びや活動を支援する」ことを重要施策と位置付けるとともに、子どもが楽しく学べる、地域に開かれた学校教育を進めることを、下記の部分に記載しています。 ・第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 3「未来を拓く人の学びや活動を支援する」視点 ・第4章 1-2子どもが楽しく学べる、地域に開かれた学校教育を進める □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
133	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会 を実現する	取り組みの方向性b)生きがいを見つけられるまちをつくります(若者の就業等活躍の場・高齢者の生きがい)	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第3章 3「未来を拓く人の学びや活動を支援する」視点 3人づくりプロジェクト ・第4章 2-2高齢者や障害者などが自分らしく生活できる地域の環境をつくる □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
134	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会 を実現する	事業b-1学校や商業施設の青少年の活動拠点や高齢者の活動拠点としての活用			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 区民生活分 野分科会
135	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会 を実現する	事業b-2中高年人材活用のための小さなつながり運動の推進			○			
136	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会 を実現する	・地域の貧富の格差が大きな問題になっている。子どもだけでなく生活弱者や老人のことも重点軸に取り上げるべきだと思う。	○				■ご意見の趣旨を踏まえ下記の部分に記載しています。 ・第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する ■重点軸は「未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト」とするとともに、「子ども」の視点については、子どもから高齢者までだれもがいきいきと人生を送ることをめざす「3未来を拓く人の学びや活動を支援する」視点としました。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
137	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会 を実現する	・懇談会では、子どもから高齢者までが地域で支え合い成長してほしいという問題提起をした。子どもだけでなく全体で思いやれる地域づくりという重点軸にしてほしい。	○				■ご意見の趣旨を踏まえ下記の部分に記載しています。 ・第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する ■重点軸は「未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト」とするとともに、「子ども」の視点については、子どもから高齢者までだれもがいきいきと人生を送ることをめざす「3未来を拓く人の学びや活動を支援する」視点としました。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
138	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 3にぎわいとやすらぎ のあるまちを創る	取り組みの方向性e)地域産業の活性化を図ります(経済活動の活性化・産業用地の確保・産業育成・農業活性化)	○	○			■答申の下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第3章 2「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点 2-1農プロジェクト 2-2アニメプロジェクト ・第4章 3-2経済活動を活発にし、にぎわいを創出する □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
139	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 3にぎわいとやすらぎ のあるまちを創る	事業e-1都市経営的なビジョンづくりの推進			○			
140	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 3にぎわいとやすらぎ のあるまちを創る	事業e-2企業団地づくりの推進			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 区民生活分 野分科会
141	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 3にぎわいとやすらぎ のあるまちを創る	事業e-3工場誘致の推進			○			
142	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 3にぎわいとやすらぎ のあるまちを創る	事業e-4大学等文教施設の誘致の推進			○			
143	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 3にぎわいとやすらぎ のあるまちを創る	農業をやっている人が今よりも増えていて、それとともに練馬大根の栽培が盛んになっていること	○	○			■第3章 2「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点 2-1農プロジェクトおよび第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 3-2「経済活動を活発にし、にぎわいを創出する」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども 議会提案
144	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 4環境と共生する快適 なまちを形成する	将来像(2)「水が身近なまち」をめざします	○				■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第3章 1豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点 1みどりプロジェクト ・第4章 4-1区民・事業者と区が連携して環境への負荷を低減する 4-2区民・事業者・区が一体となって、 災害に強く快適に生活できるまちづくりを進める	区民懇談会 報告 環境まちづ くり分野分 科会
145	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 4環境と共生する快適 なまちを形成する	森林が保護され、屋上緑化や植林により、緑被率が上がり、ホタルやメダカなどの生き物が住める環境があること	○	○			■第3章 1「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点 1みどりプロジェクトおよび第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する 4-1「区民・事業者と区が連携して環境への負荷を低減する」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども 議会提案
146	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第4章 4環境と共生する快適 なまちを形成する	ポイ捨てがなく、みどりがたくさん増えていること	○	○			■第3章 1「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点 1みどりプロジェクトおよび第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する 4-1「区民・事業者と区が連携して環境への負荷を低減する」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども 議会提案
147	第3章 未来の練馬を区民とともに はぐむーねりま未来プロジェクト 第5章 基本構想を実現する ために	・地域コミュニティの調整役は大変な職務を荷うことになると思われます。重点軸に沿って、分野別の横断して施策を実施するために区、地域団体等の間の考えを調整するということから、識見の高い民間の方を登用することも協議(審議)してみたい。→審議済みとも思いますが、意見をということなので記入しました。 ☆3月の答申に対し、行政が真摯に対応してもらい、素晴らしい練馬(安心して生々暮らせる練馬)にして下さい。			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
148	第4章 分野別の基本政策	・別表1の施策はもっと減らして整理しなければならない。これ以上サービスしてもしかたがないものもある。財政にも限度がある。	○				■中間のまとめの別表1については、第4章の分野別の基本政策としてまとめられています。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
149	第4章 分野別の基本政策	・子どもと老人、医療・教育を大切にしたい。	○				■ご意見の施策については、分野別の基本政策に記載しています。 ・第4章 分野別の基本政策	「中間のまとめ」に対する 区民意見

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想 答申に反映	長期計画 において検討	事業 において検討	その他		
150	第4章 分野別の基本政策 第5章 基本構想を実現するために	・水、土、空気、緑を今より悪くしないこと、わずかであっても前進させることを、政策の基本に据えて欲しい。道路はこれ以上、車を増やさないことを基本に、生活道路の整備を重点に進め、大きな道路計画が示された場合には、区民の側に立って、国・東京都との調整をして欲しい。 ・区の先導的な規制なしに自然は守れない。区内全域をバランスの取れたまちにするため、人口抑制する多様な施策を実施することが急務である。 ・10年後の練馬区は、次の5つの目標の実現によって達成されるものと考え 1 すべての人の人権が保障され、人間らしく豊かに暮らしていけるまち—健康・福祉— 2 練馬と日本の未来を育てるために、民主的で高度な学習が保障されるまち—教育— 3 みどりに囲まれて、水、土、空気を汚さないまち—環境・まちづくり— 4 にぎわいと活力のある練馬の実現—雇用・経済— 5 区民が主体で、情報公開、住民参画がすすめられるまち—区民自治・区民参画・情報公開・男女共同参画・職員参画— ・基本構想が施策にどのように反映され、実現されたかをチェックする評価システムを基本構想にあわせて策定されることが肝要である。	○	○			■4章に分野別の基本政策、5章に基本構想を実現するための方策を記載しています。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
151	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	・練馬区の将来像を審議する上で、まずは人間性の復興が必要である。教育の復興については行政にも関わってほしい。	○				■ご意見の趣旨を踏まえ下記の部分に記載しています。 ・第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	「中間のまとめ」に対する 区民意見
152	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	・どんなに時代が変わっても、どんなに世の中が進歩しても世の中が悪くなるのも、やはり“人”がその中心を担っていると思います。「事業は人なり」と申しますが、練馬区の将来像を審議する上でまず「人間性の復興」と謂いますが、人間性を高めるべき施策がまず何よりも大事なことでと考えております。行政も大いに関わってほしいという希望です。	○				■ご意見の趣旨を踏まえ下記の部分に記載しています。 ・第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	「中間のまとめ」に対する 区民意見
153	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	・学校にボランティア事務局を置き、ボランティアと先生の調整をする。 ・教室には先生一人ではなく大人を置く。学校に常時大人(ボランティア)を置き、穏やかでたおやかな時間を共有できる場所を作る。 ・PTAは夜開催する。お父さんたちの力をしっかりとつなげること。 ・臨床心理士を各校に置く。 ・親も子どもを尊敬し、それにふさわしい先生になってほしい。 ・地域での盆踊りを一緒にみんなで踊るような雰囲気を作るのも学校教育ではないか。 ・姿勢の大事さ、食事時のマナーなど先生一人では教えきれない、そういうことを伝える人も用意する必要がある。			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
154	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	・若い人が練馬区に住み子育てをしたいと思え、高齢者になったときに希望が持てるような基本構想をつくっていただきたい。	○				■下記の部分にご意見の趣旨を反映しています。 ・第4章 1次代を担う子ども・青少年の健やかな成長を支える 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	「中間のまとめ」に対する 区民意見
155	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	・教育環境が変化するときは、地域住民、教師、子ども、保護者の話をきちんと聞いて、納得できる形で教育環境を変えていく必要がある。どのような形で基本構想に盛り込んでいくかは分からないが大切な要素だと思う。				○	△ご指摘の内容については、区教育委員会が対応すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
156	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	・現在、中学校の学校選択制を行っているが、学校格差が大きく広がっている。地域性も失われ、中学校の生徒が地域の行事参加も中々出ていない状況だ。地域と学校がどんどん離れてしまう。 ・小学校の選択制には反対である。自分の足で歩ける環境の学校に通学するのが、親も安心出来、地域でも子どもの安心・安全に気をつけることができる。			○	○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。 △地域コミュニティをはぐくむうえで、小学校の選択制は望ましくないとの意見が委員の間でもありました。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
157	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	・今、学校では子供の扱いが甘い様に思われる。教師は毅然とした態度で子供たちの教育にあたり、教育者という自覚を持って欲しい。	○				■ご意見の趣旨を踏まえ下記の部分に記載しています。 ・第4章 1-2子どもが楽しく学べる、地域に開かれた学校教育を進める	「中間のまとめ」に対する 区民意見
158	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	・別表1に「学校の経営力の向上」とあるが、経営は私立学校なら分かるが、区内は大半が区立であり、「運営力」とすべきではないか？	○				■中間のまとめの別表1に記載していたご指摘の文言は、答申においては記載していません。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
159	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	・分野別施策・Ⅲ-2学校教育①に、教員の指導力の向上、とあるが、現在、日本の学校教育が抱えている問題の本質は、個々の教員の指導力や資質ではなく、マンパワーの不足である。その不足したマンパワーのなかで、教員はすでに、指導力向上のための研修に多くの時間を費やしている。教員を多忙から開放しストレスフリーにすることが、必ず教育力の向上に繋がるはずだ。 ・学校教育においては、①～⑥のように観念的な題目を連ねるより、単純に、独自予算で、問題の多いクラスへの補助教員や学校アシスタントの人員費を捻出するほうが実効的である。			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
160	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	・子育て支援に関して、他の自治体の取組み等を参考に区としても力を入れてほしい。	○				■子育て支援については、下記の部分に記載しています。 ・第4章 1-1子どもと子育て家庭を地域で支える	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
161	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	すべての家庭で子育てしやすい環境になっていること	○	○			■第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 1-1「子どもと子育て家庭を地域で支える」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども 議会提案
162	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	練馬区内の学校全てがスクールカウンセラーの人がいなくても大丈夫なくらい、いじめがなくなっていること	○	○			■第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 1-2「子どもが楽しく学べる、地域に開かれた学校教育を進める」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども 議会提案
163	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	将来像(2)「子育てする人が引っ越してきたいまち 長く住み続けたいまち」をめざします	○				■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 1-1子どもと子育て家庭を地域で支える	区民懇談会 報告 健康福祉分 野分科会
164	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	取り組みの方向性a) 子育て中の家族が孤立することなく、子育てを楽しみながら、子どもを健全に育成できる環境づくりを推進します	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 1-1子どもと子育て家庭を地域で支える □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
165	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業a-1子育てを楽しめる子育て拠点の設置			○			区民懇談会 報告 健康福祉分 野分科会
166	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業a-2空き地や雑木林などの空間を活かした遊び場の設置と管理			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
167	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業a-3子育て家庭への理解を広げる活動の推進			○			
168	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	取り組みの方向性b) 子育て中の家族個々のニーズに応じた子育て支援施策を拡充していきます	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 1-1子どもと子育て家庭を地域で支える □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 健康福祉分 野分科会
169	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業b-1訪問を受ける人が元気になれるきめ細やかな全戸訪問システムの構築			○			
170	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業b-2家事援助サービスの充実			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想 答申に反映	長期計画 において検討	事業 において検討	その他		
171	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	家庭の将来像:(1)「子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり」をめざします	○				■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 1-1子どもと子育て家庭を地域で支える	区民懇談会 報告 教育分野分 科会
172	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	取り組みの方向性a)子どもの基本的な資質や能力育成に必要な家庭の教育力向上のための学習・相談の場と機会を設けます		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
173	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業a-1親(保護者)への家庭教育支援の実施			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 教育分野分 科会
174	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業a-2子育てや家庭教育に関する相談機能の拡充			○			
175	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	取り組みの方向性b)子どもと親(保護者)が、地域のさまざまな人と触れ合い・交流する機会をつくっていきます		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
176	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業b-1地域活動への家族参加の促進			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 教育分野分 科会
177	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業b-2親子の仲間づくり・交流の促進			○			
178	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	取り組みの方向性c)子どもを育む家庭の教育力向上のために区民全体で機運を高めていきます		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 教育分野分 科会
179	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業c-1家庭教育に関する広報・働きかけ			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 教育分野分 科会
180	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	学校の将来像:(2)「子どもの学力・心の教育を地域の協力のもとで推進する学校づくり」をめざします	○				■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 1-2子どもが楽しく学べる、地域に開かれた学校教育を進める	区民懇談会 報告 教育分野分 科会
181	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	取り組みの方向性a)学校の教育環境を整え、子どもへの確かな学力の定着と心の教育に努めていきます	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 1-2子どもが楽しく学べる、地域に開かれた学校教育を進める □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
182	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業a-1有能な教員の独自採用・養成			○			
183	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業a-2教員が子どもとかかわる時間の拡大			○			
184	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業a-3小学校における教科担任制の採用			○			
185	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業a-4練馬区教育委員会の体制強化			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。 △地域コミュニティをはぐくむうえで、小学校の選択制は望ましくないとの意見が委員の間でありました。	区民懇談会 報告 教育分野分 科会
186	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業a-5小学校からの学校選択制の採用			○	○		
187	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業a-6習熟度別学習等の拡充			○			
188	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業a-7幼小連携教育の推進			○			
189	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	取り組みの方向性b)特色ある練馬区の教育を推進していきます	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 1-2子どもが楽しく学べる、地域に開かれた学校教育を進める □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
190	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業b-1伝統文化・芸能教育等特色ある教育の充実			○			
191	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業b-2国語教育の充実			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 教育分野分 科会
192	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業b-3道徳教育の充実			○			
193	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業b-4環境教育の充実			○			
194	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	取り組みの方向性c)地域が一体となって子どもの教育に取り組んでいきます	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 1-2子どもが楽しく学べる、地域に開かれた学校教育を進める □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
195	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業c-1地域人材の活用			○			
196	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業c-2地域運営学校の検討・実現			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 教育分野分 科会
197	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業c-3PTAの活性化			○			

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想 答申に反映	長期計画 において検討	事業 において検討	その他		
198	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	地域社会の将来像: (3)「子どもの教育のために区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり」をめざします	○				■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 1-1子どもと子育て家庭を地域で支える 1-2子どもが楽しく学べる、地域に開かれた学校教育を進める	区民懇談会 報告 教育分野分 科会
199	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	取り組みの方向性a) 人や組織など区の資源を活用して子どもの地域学習を支援します		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
200	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業a-1社会教育コンシェルジュ			○			区民懇談会 報告 教育分野分 科会
201	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業a-2豊かな心を育む地域教育の実践			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
202	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業a-3練馬区ならではの『農』を通じた地域学習の推進			○			
203	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	取り組みの方向性b) 個人や団体、学校などのボランティア活動を支援していきます		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
204	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業b-1奉仕活動の支援体制の構築			○			区民懇談会 報告 教育分野分 科会
205	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業b-2奉仕活動の推進			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
206	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	取り組みの方向性c) 子どもにとって心休まる居場所づくりを支援していきます		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
207	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業c-1居場所づくりの推進			○			区民懇談会 報告 教育分野分 科会
208	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	事業c-2不登校児道・生徒のための相談・学習施設の整備			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
209	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	不安や悩みを抱えながら孤立している子育て家庭が、気軽に悩みを相談でき、交流や情報交換ができる拠点を地域の中に設ける。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
210	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	働き方や家族のあり方が多様化する中で、それぞれの子育て家庭のニーズを十分把握する。行政・民間のさまざまな子育て支援の取り組みを活用し、多様で柔軟なサービスを提供するとともに、利用者の視点で分かりやすく知らせる。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
211	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	子どもや青少年が安心して遊び、活動できる場、不登校や引きこもりなど支援が必要な子どもたちの居場所を、地域の中に設ける。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
212	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	学校応援団や学校評議員制度などを有機的につなげる。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
213	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	幼稚園・保育園の連携や一元化、小・中学校の連携を進める。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
214	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	教員が子どもたちに向き合う時間を多くもてるような、教育環境の改善を進める。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
215	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える	地域の資源、人材を活用し、食育や環境教育など、練馬区の特徴ある教育を推進する。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
216	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	子どもたちがもっと安心して暮らせるようになっていること。学校ではもっと規則正しい生活を教え、公園や児童館ではイベントなどがたくさんあること。そして、病気にかかっても「練馬区なら大丈夫！」と言えるようになること	○	○			■第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 1-1「子どもと子育て家庭を地域で支える」、1-2「子どもが楽しく学べる、地域に開かれた学校教育を進める」および2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 2-1「だれもが健やかに暮らせる環境・態勢をつくる」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども 議会提案
217	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	学習ができ、自由に遊べ、公園のように自然と触れあえる施設をWPP(ワークプレイパーク)と名づけ、そのWPP(ワークプレイパーク)が身近な場所に設置されていること	○	○			■第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 1-1「子どもと子育て家庭を地域で支える」および3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 3-1「多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども 議会提案
218	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	安心してまちを歩いたり、子どもが自由にのびのびと公園で遊べるようになること。また、災害や犯罪に強いまちになっていること	○	○			■第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 1-1「子どもと子育て家庭を地域で支える」および3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 3-3「安全で安心な区民生活を支える態勢を整える」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども 議会提案
219	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 第5章 基本構想を実現するために	取り組みの方向性d) 小学校を地域の学習拠点、健康・コミュニティづくりの拠点として構築していきます		○	○		■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 1-2子どもが楽しく学べる、地域に開かれた学校教育を進める ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 教育分野分 科会
220	第4章 1次代を担う子どもの健やかな成長を支える 第5章 基本構想を実現するために	事業d-1地域拠点づくりの推進			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
221	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	・現在のような社会情勢の中では、練馬区を福祉と環境のまちとして位置づけ、その中で施策を展開してほしい。		○			■福祉と環境については、分野別の基本政策に方向性を記載しています。 ・第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 4環境と共生する快適なまちを形成する	「中間のまとめ」に対する 区民意見
222	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	・健康危機の予防と発生時の的確な対応の整備、安心して適切な医療が受けられる地域環境の整備等について具体的に討議したい。		○			■ご指摘の内容は、下記の部分に記載しています。 ・第4章 2-1だれもが健やかに暮らせる環境・態勢をつくる	「中間のまとめ」に対する 区民意見
223	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	・練馬区のがん死亡者数を半減させるために、たとえば「がん撲滅非常事態宣言」を出し、がん検診の受診率を上げるなど、検診に取り組むシステムを構築する必要がある。 ・今後増加が予測される認知症に対し、治療や早期発見に関する動向を見ながら対策を講じる必要がある。			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
224	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	・区民の代表である区議会議員の方の検診中、特別委員会を作ってどれぐらいの範囲で検診されるのか。 ・若い人が老人を見て本当に練馬区に住みたいと思う区に、練馬区に住んで良かったと思う老人対策を考えて検討されているか。ケアマネジャーの現状は？		○			■ご意見の趣旨を踏まえ、下記の部分に記載しています。 ・第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	「中間のまとめ」に対する 区民意見
225	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	・高齢者の就労について、受け入れ先の開拓に努力して、安心して長生きできるようにしてほしい。			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想 答申に反映	長期計画 において検討	事業 において検討	その他		
226	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	・特別養護老人ホームなど、地元の施設に入れるようにしてほしい。近くの施設が利用できるような環境を考えてほしい。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
227	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	・高齢者にやさしい練馬区にしてほしい。子どもたちあってこそ高齢者であるが、高齢者あつての若い人でもある。				○	■ご意見の趣旨を踏まえ、下記の部分に記載しています。 ・第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	「中間のまとめ」に対する 区民意見
228	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	・老人の住みやすい練馬区にしてほしい。				○	■ご意見の趣旨を踏まえ、下記の部分に記載しています。 ・第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	「中間のまとめ」に対する 区民意見
229	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	・福祉はきちんとした専門家の仕事として位置づけてほしい。何でもボランティアにする考え方は改めてほしい。				○	△ボランティア、専門家も含め、地域のさまざまな資源や人の連携による地域福祉を推進する考え方を、下記の部分に記載しています。 ・第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	「中間のまとめ」に対する 区民意見
230	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	・学校跡施設の利用検討中の光が丘の4校について、駅から近い学校を是非、障害者・高齢者の総合的な施設として活用を望む。また、他三校についても全国的に跡地利用で成果の出ている所(例、四谷第四小跡おもちゃ美術館など)を参考に地元により効果的な活用を考えてほしい。				○	○ □事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。 △ご指摘の光が丘学校跡施設については、別途、区民参加の検討組織が設置されていました。本審議会の直接の検討対象ではありません。所管部署にご意見をお伝えします。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
231	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	・障害者福祉について具体的にどうしているか、今後どうしているか、また、どういう反響があったのかをわかりやすく説明してほしい。				○	△ご指摘の内容については、区の所管部署が対応すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
232	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	・支援が必要な外国人も存在するほか、外国人が在住外国人へ支援を行う場合もある。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
233	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	・後期高齢者医療制度は混乱している。混乱を改善に生かすためにも、高齢者医療のあり方の議論を区が中心になって進めてほしい。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
234	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	・介護士・福祉士の離職の問題は、介護を受ける高齢者に直結する問題である。待遇改善について対策をたててほしい。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
235	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	・終末医療について、家族に迷惑をかけることなく逝きたいと思う人のために、その意思を事前に示すためのカード、ドナーカードのような延命治療拒否カードのようなものが公的な機関で作られないものか。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
236	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	10年後の練馬区の人々がバランスの良い食生活や適度な運動をし、心も体も健康に過ごしていること				○	○ ■第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 2-1「だれもが健やかに暮らせる環境・態勢をつくる」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども 議会提案
237	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	お年寄りや障害者が楽しく安心して過ごせるために、地域の人達と気軽に交流し合える身近な場所や機会があること				○	○ ■第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 2-2「高齢者や障害者などが自分らしく生活できる地域の環境をつくる」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども 議会提案
238	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	みんなが協力し、お年寄りや障害のある人も平等に暮らす、笑顔あふれる練馬区になっていること				○	○ ■第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 2-1「高齢者や障害者などが自分らしく生活できる地域の環境をつくる」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども 議会提案
239	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	取り組みの方向性b)資源(人・もの・場所)の周知と活用を推進します				○	○ ■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
240	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	事業b-1利用者の視点での活用可能な既存資源(人・もの・場所)の整理と見直し				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 健康福祉分 野分科会
241	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	事業b-2利用者の視点を盛り込んだわかりやすい情報案内の作成				○		
242	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	取り組みの方向性c)迅速かつ総合的な対応が可能な医療・地域福祉の体制づくりを推進します				○	○ ■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
243	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	事業c-1休日・夜間の急患診療体制の拡充				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 健康福祉分 野分科会
244	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	事業c-2区民、事業者、行政が一体となって取り組める総合的な体制づくり				○		
245	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	(3)「地域の人と関わり支え合いながら高齢の方、障がいのある方が明るく暮らせるまち」をめざします				○	■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	区民懇談会 報告 健康福祉分 野分科会
246	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	取り組みの方向性a)高齢の方の心と体の健康づくりを推進します				○	○ ■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
247	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	事業a-1高齢の方の健康づくりや認知症予防に関する取り組みのPRの強化				○		区民懇談会 報告 健康福祉分 野分科会
248	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	事業a-2高齢の方の生きがいづくりに関する情報提供の充実				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
249	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	事業a-3高齢の方や障がいのある方が子どもとふれあえる場の整備				○		
250	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	取り組みの方向性b)障がいのある方の基本的人権を尊重するとともに、障がいのある方の自己実現を地域で支えていきます				○	○ ■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 健康福祉分 野分科会
251	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	事業b-1障がいのある方の自己実現を支援する地域全体のネットワークの充実				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
252	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	看護人材の確保など、区内の医療を支える環境を整える。				○	□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
253	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	心の問題を抱える人の増加に対応した、精神保健対策の充実を進める。				○	□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
254	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	現在のような厳しい社会情勢にあつて、行政の責任としてセーフティネットを構築する。				○	□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
255	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	さまざまな事情で困窮している人が、身近な地域において相談窓口の紹介や情報提供などを受けられる、総合的な支援の入口をつくり、地域コミュニティの支援策と連携を図る。				○	□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
256	第4章 2高齢者や障害者など だれもが安心して暮らせる社会を実現する	特別養護老人ホームなど介護保険施設を充実し、介護人材を確保する。				○	□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想 答申に反映	長期計画 において検討	事業 において検討	その他		
257	第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	「豊かなみどりを育み、活かす」というだけではあまりに抽象的である。現基本構想にさえ (1)健康でいきがいのあるまち (2)安定した経済生活が営まれるまち という項目が大きく掲げられている。いま過去のどの時期よりも格差社会が深刻になり、生活の基本である健康問題と安定した経済生活がおびやかされているので、この問題を計画の基本に据えてほしい。	○				■健康づくり、産業振興については下記の部分に記載しています。 ・第4章 2-1だれもが健やかに暮らせる環境・態勢をつくる 3-2経済活動を活発にし、にぎわいを創出する	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
258	第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 第5章 基本構想を実現するために	取り組みの方向性a)身近な地域において、総合的な情報案内・相談の入口をつくります	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 2-2高齢者や障害者などが自分らしく生活できる地域の環境をつくる ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 健康福祉分野分科会
259	第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 第5章 基本構想を実現するために	事業a-1地域における総合相談窓口の設置		○	○			
260	第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 第5章 基本構想を実現するために	事業a-2総合相談窓口を支える人材や組織のネットワークづくり		○	○			
261	第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 第5章 基本構想を実現するために	事業a-3関係施設・組織間の横のつながりをつくるコーディネーターの設置		○	○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
262	第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 第5章 基本構想を実現するために	事業a-4総合相談窓口のホームページ作成		○	○			
263	第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 第5章 基本構想を実現するために	事業a-5電子メールによる総合相談受付サービスの実施(携帯版総合相談窓口)		○	○			
264	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	・産業振興について、魅力的な商店街作りは、商店街のお店がだんだん減っていく中で難しい。地域の活性化はどのようにしていけばよいか？			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
265	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	・希望あふれる街、文化を育む環境づくり ・施設の充実ではなく、どのような活動がされるのかではないでしょうか	○				■下記の部分にご意見の趣旨を反映しました。 ・第4章 3-1多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる	「中間のまとめ」に対する 区民意見
266	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	・生涯学習を学齢期後の「学び」と捉えず、誕生—死亡までの学習プログラムで、構想されることを提案する。 ・各人が自発的意思に基づき、必要に応じ、何時でも自分に適した手段・方法で学習出来るような仕組みづくりを組み込んで頂きたい。	○				■下記の部分にご意見の趣旨を反映しました。 ・第4章 3-1多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる	「中間のまとめ」に対する 区民意見
267	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	・副会長の最終まとめで、「男女共同参画」についての意見が出なかったのご指摘がありました。既に、男女共同参画をすべてに共通する考え方として欲しい旨の要望書を提出しておりますので、よろしく願います。	○				■男女共同参画については、下記の部分に記載しています。 ・第4章 分野別の基本政策 3-1多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる	「中間のまとめ」に対する 区民意見
268	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	・区民としては、折角、練馬に住んだのだから、顔の見える生産者の農産物を購入できたらと思う。“地産地消”のための仕組みづくりとして、道の駅とか区営市場とか、農作物も都の補助があると聞くキャベツ・フロッキーだけでなく、多彩な農産物を、農業が儲かる産業として、農家を継ぐ人が出てくるような他の区にない練馬区を計画してほしい。			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
269	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	・生涯学習は、定年退職した人を対象とした講座が中心となっている。しかし、生まれてから死ぬまで学び続けることができる。例えば、もう一度大学に入り直すなど夢のある考え方も必要であると思う。	○				■下記の部分にご意見の趣旨を反映しました。 ・第4章 3-1多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる	「中間のまとめ」に対する 区民意見
270	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	・コミュニティを形成する個人にとって、まず必要なのは自己責任を負える主体となることである。そのためには、考えるための資料・材料が必要で、この供給源は図書館である。分野別の施策と重点軸との関係表を見ると、「I-5③文化・生涯学習・スポーツ」の多様な区民ニーズに応じた施設・機能の充実とあるが、文化を共通なキーワードとして、施設が互いに連携し、生涯学習、スポーツの垣根を超えて充実へと進むべきである。そして練馬区立中央図書館がマネジメントの機能を果たすことが出来るはずだ。	○	○			■下記の部分に生涯学習環境の拡充について記載しています。 ・第4章 分野別の基本政策 3-1多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
271	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	・「商店街のマネジメントについては、地域の人が商店街の職種をコントロールできるような仕組みを目指すべきである」との委員発言があるが、地域の人が商店街を利用するようになれば、経済合理性に任せていても、地域の人が必要とする職種の商店が集まるため、商店街の職種コントロールは不要ではないか。	○				■ご指摘の委員意見にあるような内容は答申には記載していません。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
272	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	・男女平等の理念を主要な柱の一つとしてほしい。また、その理念の具体的な内容も盛り込んでもらいたい。	○	○			■男女共同参画については、下記の部分に記載しています。 ・第4章 分野別の基本政策 3-1多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
273	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	・基本理念に男女共同参画を入れてほしい。また、項目毎に男女共同参画の視点の区政を検討してほしい。	○	○			■男女共同参画については、下記の部分に記載しています。 ・第4章 分野別の基本政策 3-1多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
274	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	・現基本構想には「この構想の根本は、憲法を暮らしに生かすことを基調にして、区民一人一人の基本的権利を尊重し、平和と民主主義を守り、真の住民自治を確立することにある」とあり、この考え方を新しい基本構想でも正しく継承すべきである。	○				■人権尊重について、下記の部分に記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第4章 分野別の基本政策 3-1多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
275	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	練馬区内の商店街でお店とお客さんが会話をもつことができ、全天候に対応できて、専用のプリペイドカードがあり、やる気のある人がお店を始めやすい仕組みがあること	○	○			■第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 3-2「経済活動を活発にし、にぎわいを創出する」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども 議会提案
276	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	たくさんの悩みを解消させてくれたり、物事を前向きに考えさせてくれる、そんなすてきな本がたくさんある図書館があること	○	○			■第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 3-1「多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども 議会提案
277	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	ねりコレや地域のお祭りなどを通して、多くの人が練馬に興味をもって来て、練馬のよさを知ってもらおうこと	○	○			■第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 3-2「経済活動を活発にし、にぎわいを創出する」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども 議会提案
278	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	10年後の子どもが、練馬の伝統文化を知っていて、練馬の伝統文化に興味をもっていること	○	○			■第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 3-1「多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども 議会提案

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想 答申に反映	長期計画 において検討	事業 において検討	その他		
279	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	取り組みの方向性a)誰もが尊重されるまちをつくります(人権尊重・男女共同参画)	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第4章 3-1多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 区民生活分野 分科会
280	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業a-1男女共同参画の推進				○		
281	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業a-2バリアフリーの推進				○		
282	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業a-3保育所の充実				○		
283	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業a-4地域住民の交流を促す魅力的な公園づくりの推進				○		
284	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	取り組みの方向性c)文化を守り、生み出すまちをつくります(地域の伝統文化・創造的文化)	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 3-1多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 区民生活分野 分科会
285	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業c-1地域の文化を大切にすまちづくりの推進				○		
286	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業c-2現代から未来をめざす創造的な文化活動のあるまちづくりの推進				○		
287	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業c-3練馬区民統一文化祭の開催				○		
288	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	取り組みの方向性d)身近で魅力ある商店街づくりを進めます(身近な商店街・親しみのある商店街・活気ある商店街)	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 3-2経済活動を活発にし、にぎわいを創出する □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
289	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業d-1商店街の生き残りを考える会の開催				○		区民懇談会 報告 区民生活分野 分科会
290	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業d-2タウンマネジメントの推進				○		
291	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業d-3人が集まる商店街の形成				○		
292	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	生涯学習の将来像： (4)「区民の多様な学習ニーズに応じた学習内容と施設・設備・サービスを誇る生涯学習環境づくり」をめざします	○				■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 3-1多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる	区民懇談会 報告 教育分野 分科会
293	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	取り組みの方向性a)練馬区の特性に応じた生涯学習内容の充実に努めます		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 教育分野 分科会
294	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業a-1練馬区ならではの『農』を通じた地域学習の推進(再掲)				○		
295	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業a-2家庭教育学習など区民ニーズと社会情勢に応じた学習内容の提供				○		
296	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	取り組みの方向性b)生涯学習・スポーツを行う区民が活動しやすい施設・設備とサービスの充実に努めます		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
297	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業b-1多様なスポーツ活動を支援する観客席のあるスポーツ施設の整備				○		区民懇談会 報告 教育分野 分科会
298	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業b-2生涯学習を支援する体制の構築				○		
299	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	事業b-3図書館の整備・充実				○		
300	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	NPO活動支援センターによるNPOの支援を充実する。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
301	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	他の区に比べて低い図書館の整備水準を上げるとともに、図書館を拠点とした情報発信機能を高める。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
302	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	区内にある歴史的価値のある建造物など、埋もれている文化芸術資産を掘り起こし、保全しながら活用していく。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
303	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	区内大学と連携した文化振興を進める。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
304	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	区民の関心の高い防犯・防火・防災をテーマにした地域活動を活発化することで、地域コミュニティづくりにつなげる。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
305	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	子育てで離職した女性の再就職やコミュニティ・ビジネスの立ち上げなど、働くことを望む女性の就労や起業を支援する。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
306	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	・新練馬区基本構想の策定に向けて、区民意識意向調査で区民が特に力を入れてほしいと考えている施策の第1位が、防犯・防火・防災であることを念頭に おいてほしい。		○			■下記の部分にご意見の趣旨を反映しました。 ・第4章 3-3安全で安心な区民生活を支える態勢を整える	区民意見 (「中間のま とめ」以外)
307	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	・防災・防犯問題に対する対策は、新基本構想のキーポイントになる最重要課題であると見ているので、充分吟味の上策定してほしい。		○			■下記の部分にご意見の趣旨を反映しました。 ・第4章 3-3安全で安心な区民生活を支える態勢を整える	区民意見 (「中間のま とめ」以外)
308	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	・区民懇談会において、「マンションの5階位ごとに、災害用の防災倉庫を設置すべき」ということを検討しているが、5階位ごとに防災倉庫を設置することに加えて、1階部分に主たる防災倉庫を設置すべきと考える。		○			□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 (「中間のま とめ」以外)

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想 答申に反映	長期計画 において検討	事業 において検討	その他		
309	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	避難体制が万全であり、交通では多くの人が交通ルールを守っていて、パトロールの強化ができています	○	○			■第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 3-3「安全で安心な区民生活を支える態勢を整える」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども議会提案
310	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	取り組みの方向性c)安心して暮らせるやさしいまちをつくります	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 3-3安全で安心な区民生活を支える態勢を整える 4-2区民・事業者・区が一体となって、災害に強く快適に生活できるまちづくりを進める □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
311	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業c-1災害や犯罪・事故に対する不安のないまちづくり				○		区民懇談会報告 区民生活分野分科会
312	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業c-2防災、防犯、防事故に対する備えの充実				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
313	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業c-3高層マンションにおける防災倉庫の設置				○		
314	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	取り組みの方向性d)楽しくやすらげるまちをつくります	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 3-2経済活動を活発にし、にぎわいを創出する 4-2区民・事業者・区が一体となって、災害に強く快適に生活できるまちづくりを進める □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会報告 区民生活分野分科会
315	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業d-1やすらげるまちかどづくり				○		区民懇談会報告 区民生活分野分科会
316	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業d-2楽しくなるみちづくり				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
317	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	商店街と道路の一体的な再生など、産業振興とまちづくりの連携を図る。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員の意見
318	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	・今後、世界、日本社会共に協調精神でエコライフ環境、省資源、省エネルギー等を目指す時代に入ると思う。練馬区は他に先がけて、以上の問題等をあらゆる分野に於いて住民に啓蒙する先覚的姿勢が欲しい。	○				■ご指摘の趣旨を踏まえ、下記の部分に記載しています。 ・第4章 4-1区民・事業者と区が連携して環境への負荷を低減する	「中間のまとめ」に対する 区民意見
319	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	・公害問題もきちんと位置づけてほしい。	○				■ご指摘の趣旨を踏まえ、下記の部分に記載しています。 ・第4章 4-1区民・事業者と区が連携して環境への負荷を低減する	「中間のまとめ」に対する 区民意見
320	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	・現基本構想には「公害のないまちづくり」が謳われている。2007年全国の光化学オキシダント注意報の発令延べ日数220日である。練馬は子どものぜんそく認定者が、23区中ワースト2にある。外環延伸も実現の様を呈している現在、区民の健康・環境は守られ安心して練馬に住み続けられるか。公害問題を重要事項として、是非組み込むようお願いする。		○			■ご指摘の趣旨を踏まえ、下記の部分に記載しています。 ・第4章 4-1区民・事業者と区が連携して環境への負荷を低減する	「中間のまとめ」に対する 区民意見
321	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	・近年、ゲリラ豪雨が増えている。区内の細街路を徹底的に浸透性にしてほしい。雨水浸透マスもあまり宣伝されていないので、全区に理解を広めるとともに、新たな雇用も生み出し、区内事業者の活性化にもつなげてほしい。	○	○			■ご指摘の趣旨を踏まえ、下記の部分に記載しています。 ・第4章 4-2区民・事業者・区が一体となって、災害に強く快適に生活できるまちづくりを進める □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
322	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	・自転車の利用環境の向上ということが記載されているが、そのためには最低限自転車専用道の整備が必要であると思っている。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
323	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	・練馬区の貴重な畑を子どもたちの体験キャンプなどもっと区民に開放してもらいたい。援農ボランティア制度の確立や税金に苦しんでいる持ち主への補助金で貴重な畑を残してもらいたい。また、温暖化対策として、空き地になっているところに菜の花を植えるようにしたらどうか。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 （「中間のまとめ」以外）
324	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	・壁面緑化の義務づけなど、緑化に関しては大胆な構想を打ち出して欲しい。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 （「中間のまとめ」以外）
325	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	・強い光を和らげてくれる木立が必要である。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 （「中間のまとめ」以外）
326	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	・近くの民間遊び場がなくなる。区の公園ではできない遊び方ができる貴重な場所であった。こうした貴重な緑の空間をぜひ残してほしい。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 （「中間のまとめ」以外）
327	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	・「駅周辺を今以上に高度利用し、駅まで歩いて通える範囲の居住者を増やし、環境にやさしいまちづくりを進めるといった哲学がない」という委員意見があるが、区として高度利用を規制する方向にあると理解しているので、区としての考え方を明確にすべきである。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 （「中間のまとめ」以外）
328	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	・駅前周辺の街づくりについて、吉祥寺など他の進んでいる街に学んで、計画的に進めてほしい。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 （「中間のまとめ」以外）
329	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	・「生活を破壊するような道路はほらない」という意見はもともとであるが、今の道路のあり方が望ましい姿かどうかを考えたいので、練馬区民にとってあるべき道路（生活道路を含む）のあり方を考えるべきであり、そのためには道路の位置づけを検討すべきである。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 （「中間のまとめ」以外）
330	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	みんなが安心して暮らせるように、自転車道路や生垣を作り、道を広くするために、電柱や駐輪場を地下に埋めたりして、みどりが多い広々とした街になっていること	○	○			■第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する 4-2「区民・事業者・区が一体となって、災害に強く快適に生活できるまちづくりを進める」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども議会提案
331	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	自転車専用道路ができたり、バリアフリーの道路や建物が多くなっていたりと、安全で快適なまちになっていること	○	○			■第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する 4-2「区民・事業者・区が一体となって、災害に強く快適に生活できるまちづくりを進める」に趣旨を反映しました。 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	練馬子ども議会提案
332	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	取り組みの方向性a)区内の河川や旧水路を活用し、区民の誰もが水を身近に感じる空間を創出します				○	□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会報告 環境まちづくり分野分科会
333	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業a-1区内の河川の親水化事業				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会報告 環境まちづくり分野分科会
334	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業a-2旧水路のルネッサンス事業				○		

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想 答申に反映	長期計画 において検討	事業 において検討	その他		
335	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	取り組みの方向性b)地下水の涵養・保全等を通じて、自然な水の流れをつくりだします		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 環境まちづくり分野 分科会
336	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業b-1練馬の至宝である湧水・池の保全事業			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
337	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業b-2練馬区水循環マスタープランの作成			○			
338	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	将来像(3)「ものやエネルギーを大切にすまち」をめざします	○				■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する 4-1区民・事業者と区が連携して環境への負荷を低減する	区民懇談会 報告 環境まちづくり分野 分科会
339	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	取り組みの方向性a)区内でのリサイクルの推進を図ります		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 環境まちづくり分野 分科会
340	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業a-1ごみの資源化推進			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
341	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業a-2リサイクル施設の整備			○			
342	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業a-3練馬大地の素(地域コミュニティをささえるコンポストステーション)			○			
343	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	取り組みの方向性b)環境に優しい生活スタイルを促進します	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 4-1区民・事業者と区が連携して環境への負荷を低減する □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
344	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業b-13Rに関する意識啓発の推進			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
345	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業b-2エコシティ構想の実現			○			
346	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	取り組みの方向性c)エネルギーの有効利用を進め、省エネ社会を実現します		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 環境まちづくり分野 分科会
347	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業c-1各施設でのエネルギーの有効利用の促進			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 環境まちづくり分野 分科会
348	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	取り組みの方向性d)ごみ捨てマナーの守られているまちをつくります		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 環境まちづくり分野 分科会
349	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業d-1ごみ捨てに対するルール・マナーの徹底			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 環境まちづくり分野 分科会
350	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	将来像(4)「誰もが移動しやすいまち」をめざします	○				■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する 4-2区民・事業者・区が一体となって、 災害に強く快適に生活できるまちづくりを進める	区民懇談会 報告 環境まちづくり分野 分科会
351	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	取り組みの方向性a)総合的な道路ネットワークの構築を進めます		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 環境まちづくり分野 分科会
352	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業a-1既存道路網の再ネットワーク			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
353	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業a-2道路の無電柱化の推進			○			
354	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業a-3踏切解消による交通渋滞の緩和			○			
355	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	取り組みの方向性b)生活者が安心して利用できる生活道路を構築します		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 環境まちづくり分野 分科会
356	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業b-1誰もが安心して通れるバリアフリーの推進			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
357	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業b-2生活道路の見直し			○			
358	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業b-3緑道の整備			○			
359	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業b-4明るく安心できる道路空間の充実			○			
360	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業b-5まちなか広場の充実			○			
361	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	取り組みの方向性c)公共交通の充実を図ります	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する 4-2区民・事業者・区が一体となって、 災害に強く快適に生活できるまちづくりを進める □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
362	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業c-1公共交通ネットワークの活用			○		□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 環境まちづくり分野 分科会
363	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業c-2コミュニティバス網の充実			○			
364	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業c-3路線バス網の再編			○			
365	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業c-4駅・バス停のバリアフリー化			○			
366	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業c-5鉄道ネットワークの充実			○			

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想 答申に反映	長期計画 において検討	事業 において検討	その他		
367	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	取り組みの方向性d)自転車の利用を促進します	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する 4-2区民・事業者・区が一体となって、 災害に強く快適に生活できるまちづくりを進める □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 環境まちづくり分野分 科会
368	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業d-1駐輪場の整備				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
369	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業d-2自転車専用道路・専用レーンの整備				○		
370	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	取り組みの方向性e)災害時も安心できる交通基盤を構築します	○	○			■下記の部分に趣旨を反映しました。 ・第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する 4-2区民・事業者・区が一体となって、 災害に強く快適に生活できるまちづくりを進める □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民懇談会 報告 環境まちづくり分野分 科会
371	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業e-1避難・輸送経路の確保				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	
372	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	事業e-2災害時の避難地の確保				○		
373	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	・光が丘区民センター前光が丘公園敷地内の放置自転車は、区が中心として改善すべき。また、多くの駅の放置自転車対策も徹底して欲しい。	○			○	■ご指摘の趣旨は、下記の部分に記載しています。 ・第4章 4-2区民・事業者・区が一体となって、災害に強く快適に生活できるまちづくりを進める △光が丘公園ふれあいの径内には、区の依頼により財団法人自転車駐車場整備センターが自転車駐車場を整備し、21年4月1日に開設されました。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
374	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	危機意識をもって地球温暖化対策を進めるため、削減目標を明確にし、実現手段を具体的に示す。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
375	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	雨水の浸透性を増す取り組みや、区民が水辺に親しめる河川の整備を行う。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
376	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	都営大江戸線の延伸やエイトライナー構想の実現など、区の南北方向の交通網の充実に取り組む。		○			□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	審議会委員 の意見
377	第5章 基本構想を実現するために	・働いている人の視点がぬけている。働きたくても働けない人に仕事につけるように支援することも入れてほしい。長時間残業で働いている人は、地域コミュニティに参加しづらい。また、アルバイトや派遣で働いている人は夜も仕事をしていたり、低賃金をカバーするためダブルワークなどで参加する余裕がない。区民が主役といわれながら、参加できない人たちがいる。ホームレスゼロの練馬区をめざしてほしい。不況の中、がんばって働きたいという人を応援する練馬区であってほしい。	○	○			■下記の部分にご意見の趣旨を反映しました。 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
378	第5章 基本構想を実現するために	・分野別の施策で、就労している人に対する施策が少ないように感じた。また、働きたくても働けない人を支援するという観点も必要ではないか。地域コミュニティを育成するという観点から言えば、いわゆる就職が難しい人たちが多く、地域活動に参加することは出来ない。若い世代が参加できる環境を作るといった観点から、こうした面での対応が必要となるのではないか。	○	○			■下記の部分にご意見の趣旨を反映しました。 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
379	第5章 基本構想を実現するために	・心がいきいきしなければ地域もいきいきしない。練馬区には、民生委員、町会、商店街、青少年育成団体などさまざまな団体がそれぞれの分野で活動しているが、お互いに横の連携が取られていない。隣近所では挨拶もせず、血がつながった有機的な関係がとられていない。	○	○			■下記の部分にご意見の趣旨を反映しました。 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
380	第5章 基本構想を実現するために	・30代の会社員であるが、日中は仕事をしており、地域コミュニティがどうなっているのかよく分かっていない。町会には入っていない。いろいろな生活時間・生活スタイルの人に地域コミュニティにどうやって入ってもらうかを考えてほしい。 ・ボランティアなどから地域コミュニティに入っていくような方法を考えたかどうか。	○	○			■下記の部分にご意見の趣旨を反映しました。 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
381	第5章 基本構想を実現するために	・町会で役員をしている。新しい人が大勢入ってくださるが、なかなか人が続かない。高齢で役員ができないのでやめたということ聞いた。		○			□地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
382	第5章 基本構想を実現するために	・魅力ある町内会にする方法を考えてほしい。加入するとなにか良いことがあるようにできるよう研究してほしい。		○			□地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
383	第5章 基本構想を実現するために	・3本の重点軸の基本となるのが地域コミュニティとするならば、地域コミュニティの核となる町会・自治会その他の各種団体の意識革命が必要なのは。魅力ある町会、若者も誰でも入って自分に出来るところで協力していきける、いろんな世代の人と交わる楽しさも知るなど、まずは自分達の町会はどうありたいか、広くみんなの意見を下から上に吸い上げながら変革していくことが大事なのでは。「下から上に」の根幹に行政がどのようにかかわっていくのかも課題と思う。	○	○			■下記の部分にご意見の趣旨を反映しました。 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
384	第5章 基本構想を実現するために	・「中間のまとめ」の中で地域コミュニティが大きなウエイトを占めているが、実際にみんながどんなコミュニティで活動しているか、それが基本構想にどう活かされるかと思っているのか。実際にはコミュニティはあまり活動していないのではないかと。各町会・自治会などでも何とかしなければと思っているはずだ。この点をどのように考えるか。	○	○			■下記の部分にご意見の趣旨を反映しました。 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
385	第5章 基本構想を実現するために	・人と人とのつながりが地域コミュニティの形成上重要であると思う。しかし、人と人とのつながりは、その人の気持ちによってつながっていくものであり、具体的にどのようにつなげていくかが問題となる。 ・「いきいき暮らせる地域コミュニティを育む」ことが大前提とあるが、そのための調整役の人材育成や地域コミュニティを育むための支援を行うという点について具体的に想定している内容があれば教えていただきたい。	○	○			■下記の部分に、地域コミュニティの活性化策を検討する視点を示しています。 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
386	第5章 基本構想を実現するために	・地域コミュニティをどのようにしていくのか具体的な話を聞きたい。	○				■下記の部分に、地域コミュニティの活性化策を検討する視点を示しています。 ・第5章 3地域コミュニティの活性化	「中間のまとめ」に対する 区民意見
387	第5章 基本構想を実現するために	・基本となる考え方である地域コミュニティを育てることについて懐疑的である。しかし、児童館を中心として、学童クラブ、PTA、老人会が連携して中村子どもネットワークを発足させ、活動しており、期待できる部分もある。ごみ出しや地域の屋敷林の保全など住民の自発的な取り組みも行われている。	○	○			■下記の部分に、地域コミュニティの活性化策を検討する視点を示しています。 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
388	第5章 基本構想を実現するために	・コミュニティとは、根をおろす地域に自身が自己を犠牲にしてともに生きること成り立つ(犠牲性は、奉仕という意味)。これがないと「地域コミュニティ」は育たない。いかにして、これを育てるかが大きな問題である。現在、地域で活動しているボランティアがその核となると考える。(1)(2)(3)の「重点軸」にかかわっているボランティアは多数いる。現状をよく調査してついでにほしい。		○			□地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
389	第5章 基本構想を実現するために	・「中間のまとめ」はよくできている。地域コミュニティをまわして行くのは地域住民である。区民が一人一役やるぐらい全員が入っていく必要がある。町会・自治会を大いに活用するとともに、区役所に地域コミュニティ課を設置し、そこがエンジンとなって、地域コミュニティをリードして、基本構想を進めてほしい。		○			□地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
390	第5章 基本構想を実現するために	・練馬区役所の体制の中で地域振興の所管部署が存在を發揮し、練馬区とマンションの管理組合などが基本構想でめざす取り組みを協働でつなげ実現させていきたい。		○			□地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想答申に反映	長期計画において検討	事業において検討	その他		
391	第5章 基本構想を実現するために	・子育て・介護・医療など、地域コミュニティ(住民)がすでに取り組んできていることもある。区が、それらを後から支えると、現時点で活動中の地域団体は活気に溢れ、結果的に地域住民の満足のいく活動が可能になると思う。既存の、住民によるコミュニティ活動をもし区が真似て行くと、助け合いのしきみは壊れてしまう。区行政はそっと見守って地域住民自身による積極的な助け合い活動を後押ししていただきたい。具体的には、ボランティアで行っている継続的な地域活動の場合の区施設の無料貸与、補助金などのほか、活動についての相談に乗ってくださるとありがたい。また、誰もが助け合える、自分もその活動に参加できるという意識を持つために、区の行政には広報活動も願いたい。(それも後押しのひとつの方法かと思う。) 区政は仕事としてコミュニティをどうにかしようとするが、区民はボランティアで、仕事の傍らで助け合おうとしていることを踏まえて、是非、後押しをお願いする。後押しは、プロでないといけない。(なぜなら、プロには経済的にも人脈的にも後ろ盾があるから) 住民たちの自発的な助け合い、既存の活動が、ゆめゆめ行政によって押しつぶされることのないようにしていただきたい。		○			□地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
392	第5章 基本構想を実現するために	・小学校区という話があったが、民生委員として小学校区より広い地域で活動していて、子どもから老人までの問題がすべて見える。こういうコミュニティの形もあると知ってほしい。避難拠点運営連絡会、町会、老人会も活発なところとそうでないところがある。民生委員、保健相談所など、地域にはいろいろな核がある。もっと地域の実態を勉強して、いろいろな角度から検討してほしい。		○	○		■ご意見の趣旨を踏まえ、検討にあたっての視点として「地域の実情にあった仕組みづくり」を下記に記載しています。 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
393	第5章 基本構想を実現するために	・地域コミュニティの範囲を小学校区と考えるという意見があったが、練馬区は出張所ごとの自治組織を作る現基本構想がある。これを再度見直すべきではないか。委員の考えは、杉並区和田中のようなPTA組織を無視してもいいという考え方なのか。			○		□地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
394	第5章 基本構想を実現するために	・基本となる考え方を「安心していきいき暮らせる地域コミュニティを育む」とこと、その地域コミュニティをベースに、総花的ではなく「みどり」、「まちづくり」及び「次世代育成」の3つに重点軸をしぼって、そこに全市民の参加の道筋をつけようとする構想は大変結構だと思う。しかし、一口に「自分たちが住んでいる地域」と言っても、70万人が住んでいる広い区域の中で、「地域」をどのように捕らえていったらよいかということになると、地域によっては特色や抱えている課題もまちまちなので、それぞれの取り組み方のイメージにはバラツキが生じ、具体的な活動のネット・ワークづくりは総合的なシステムづくりに必要な共有できるきめ細かい情報の絞込みなどは、大変難しく無理があるのではないかと。そこで、「4 基本構想を実現するために (3)基本構想を実現するための実施体制の整備」のところで表現されている「区は適切な地域経営を行う」の「適切な地域」については、どのような区域を構想しているのかについて触れてほしい。(練馬明るい社会づくりの会(練馬明社))		○	○		■ご意見の趣旨を踏まえ、検討にあたっての視点として「地域の実情にあった仕組みづくり」等を下記に記載しています。 ・第5章 3地域コミュニティの活性化 □地域コミュニティの活性化策の具体化にあたっては、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
395	第5章 基本構想を実現するために	・グランドデザインを決めるに当たり、経済状況を考慮することが重要である。計画は作ったから実現すれば良いというわけではない。グランドデザインの検討は、税金の無駄遣いにならないよう、経済状況を踏まえ、確実に実現可能な事項を明らかにするなど慎重に行うべきである。			○	○	■基本構想の実現に向けた取り組みについて下記の部分に記載しています。 ・第5章 基本構想を実現するために □長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
396	第5章 基本構想を実現するために	・行政運営では、計画に盛り込まれていない事業が予算に盛り込まれることが多いが、計画的な行政運営のためには、基本構想は重要な役割を担っている。 ・自治基本条例の検討も行われているが、計画の実効性についても基本構想の中で触れる必要があると考えている。			○		■基本構想の実現に向けた取り組みについて下記の部分に記載しています。 ・第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見
397	第5章 基本構想を実現するために	・審議会委員の皆さんは今の練馬区政運営の課題をどのようにとらえているのか。基本構想はもとより、長期計画や個別事業計画にないようなものが中期計画(実施計画)、予算で突如でてくるのが非常に多い。「計画行政」というなら、どうしてそうなるのかの説明が不可欠だが、「総合的判断」「区の責任」という合理性のない理由ばかりで非常に不透明。区長は選挙で通ったから何をしてもよいわけではない。基本構想は区民が行政をコントロールするためのものなら、計画や構想にないことをするのはあくまでイレギュラーであり、そのためには相応の手つづきがあるようにしななければいけないのではないかと。自治基本条例にその部分をあずけようとしていたが、実際には策定がどうなるのかもわからない中では基本構想にもりこまなければ結果として絵に描いた餅になるのではないかと。			○		■基本構想の実現に向けた取り組みについて下記の部分に記載しています。 ・第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見
398	第5章 基本構想を実現するために	・「区民参加の仕組みづくり」として「自治基本条例の制定」が位置付けられて本当に良かった。			○		■下記の部分に、(仮称)自治基本条例について記載しています。 ・第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見
399	第5章 基本構想を実現するために	・自治基本条例の早期制定に取り組むべきである。			○		■下記の部分に、(仮称)自治基本条例について記載しています。 ・第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見
400	第5章 基本構想を実現するために	・基本構想を実現する為という名目で「自治の基本条例」を制定する必要は全くない。「基本条例」というものは憲章の性格を帯びてしまい、非常に危険である。他自治体で反対の多い「地方自治体への外国人参政権容認」「人権擁護法(条例)」等を制定する温床となってしまうことが危惧される。基本構想を指針として施策を進めれば良い。決して「基本条例」を制定すべきではない。				○	△下記の部分に、(仮称)自治基本条例について記載しています。 ・第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見
401	第5章 基本構想を実現するために	・計画倒れにならないようにしてほしい。			○		■基本構想の実現に向けた取り組みについて下記の部分に記載しています。 ・第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見
402	第5章 基本構想を実現するために	・絵に描いた餅になってしまうようにということを、強く主張したい。			○		■基本構想の実現に向けた取り組みについて下記の部分に記載しています。 ・第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見
403	第5章 基本構想を実現するために	・実現するためには、予算措置が不可欠な要素なので、区施設の委託化・民営化などを推進し、強力な経済的基盤の確立の上実現されることを期待している。			○		■基本構想の実現に向けた取り組みについて下記の部分に記載しています。 ・第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見
404	第5章 基本構想を実現するために	・たとえば将来練馬区が大災害に見舞われたり、練馬区の施設や設備が劣化して改修が必要となったりするなど、緊急対応が必要となる場合もあると思う。練馬区の将来を考えて、練馬区の子どもたちに区の財産を残すことを考えれば、こうした緊急対応が必要な場合に備え得るよう少しでも貯金しておくという考え方も重要であり、そうした観点から歳入と歳出のバランスを確保するという考え方も必要ではないかと感じた。 ・区の基本方針と言うことであるので、区としては、借金を作らないとか、緊急時に備えるとか、将来に備えて財政についてどういうスタンスでいるのかということを確認して、議論すべきではないかと。			○		■基本構想の実現に向けた取り組みについて下記の部分に記載しています。 ・第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見
405	第5章 基本構想を実現するために	・将来を考えるに当たって、主体を明確にしておく必要がある。 ・自治基本条例や区民憲章の制定は、地方自治体における外国人参政権の付与などについての議論とも関わるため非常に不安である。 ・区民懇談会では行政に期待したいことについて検討してきたが、「中間のまとめ」には区民を主体とし、区民に期待されることが記載されている。主体を区民とすると、将来的に区民のあるべき姿を縛ることになり、行政を主体とした基本構想を考えるべきである。現状の「中間のまとめ」のままで、区民懇談会での議論が無駄になった気がしてならない。			○	○	△下記の部分に、(仮称)自治基本条例について記載しています。 ・第5章 基本構想を実現するために ■ご意見の趣旨を踏まえ、区が区民とともに取り組む区政運営の指針として記載しています。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
406	第5章 基本構想を実現するために	・基本構想審議会の答申に(仮称)自治基本条例を「制定」する必要性まで謳う必要はない。「自治基本条例」の制定を前提としているかのような議論は、制定が議会に既に議決されていない以上、するべきではない。 ・「基本構想」や「基本条例」の中に区民の概念を拡大して記述する必要はない。			○	○	△下記の部分に、(仮称)自治基本条例について記載しています。 ・第5章 基本構想を実現するために ■区民については、答申では特に定義していません。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想 答申に反映	長期計画 において検討	事業 において検討	その他		
407	第5章 基本構想を実現するために	・「中間のまとめ」には実施主体に関する記述が希薄である。区民に押し付けるというよりも、計画の実施主体としての行政の役割を明確にしてはどうか。 ・地域コミュニティは協働を意識したものと思われるが、市民・企業・専門家(行政)のトライアングルで捉えられるが、区民の側から情報を発信することが難しいため、行政としてのビジョンを示してほしい。 ・行政が縦割りなのはある程度は仕方がない。しかし最上位の計画でも、地域の暮らしのレベルにおいても横のつながりが必要である。受け皿となる地域コミュニティや、基本構想実現のための財源や経済についても取り上げていただきたい。	○				■ご意見の趣旨を踏まえ、区が区民とともに取り組む区政運営の指針として記載しています。 ■地域コミュニティや基本構想実現の方策について、下記の部分に記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢 ・第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見
408	第2章 区政経営の基本姿勢 第5章 基本構想を実現するために	・日本の現状は”小さな政府”政策の破綻を示している。民間活力、ボランティアを前提とした区政運営では、負のスパイラルに陥るのではないと思う。福祉、環境等の対策を雇用拡大のチャンスとして捉えることで、結果としてにぎわいと活性化をもたらすプラスのスパイラルを作り出せるのではないだろうかと思う。				○	△下記の部分に、協働・区政経営についての考え方を記載しています。 ・第2章 区政経営の基本姿勢、第5章 基本構想を実現するために	「中間のまとめ」に対する 区民意見
409	第5章 基本構想を実現するために	・細かくなると行政が考えた主導的な姿になってしまうのが気になる。「地域」コミュニティそれは、地域を拠点として地域が考える、立体的な課題、問題点の発掘をこころがけてほしい。(近々課題は医療・介護の人材不足など)	○				□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
410	第5章 基本構想を実現するために	・区も大幅な改造が必要である。区民に近づくことを基軸に構造改革と人事異動を考えていただきたい。港区では、窓口業務を統合して「くらし応援課」と名づけ、5つの地区総合支所に配置した。また、各地区の実情に即した政策を立案するために地区政策課を各支所に配置した。				○	□長期計画において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)
411	その他	・練馬区の現状・現実・予定されている計画等を、もう少し把握して構想を練ることを願います。例えば、人口増を自然増にまかせるのか、コンパクトを目指すのかで、随分違った考え方が要求されるのではないかと。外環延伸は10年以内で、必ず避けられない重要案件であり、今までのコミュニティは分断され、想像もつかない街の出現が控えている。是非、個別案件を加味した「考え方」の再考をお願いする。				○	△基本構想は区政運営の基本的な指針となるものであり、個別の事業については本審議会の検討対象としていませんが、練馬区の課題や政策・主要な計画については一定程度説明を受けたいと考えて検討しました。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
412	その他	・委員は「コミュニティは手間がかかるのです」と言われました。その手間を掛けて作り上げたコミュニティを外環延伸計画で崩されようとしています。是非崩さない方法で計画を進めて頂きたい。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
413	その他	・説明の中に構造図や分野横断的な取り組みの例示があるが、基本構想から各論にいくときにずれているのではないかと。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
414	その他	・コミュニティは圧力団体になっていることもある。コミュニティが必ずしも良いとは限らない。				○	△ご意見として伺いました。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
415	その他	・上石神井駅近くに公衆トイレがほしい。				○	△区の関係部署にご意見をお伝えしました。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
416	その他	・細い道を車が通り大変危険である。一日のうちで時間を区切って一方通行にしている道路は終日一方通行にしても良いのではないかと。				○	△一方通行にする権限は区にはなく、東京都公安委員会の所管となっています。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
417	その他	・10年後に希望をもつために練馬未来基金を作り、10年後に区民みんなで、集まった基金の活用を考えるような取り組みをしたらどうか。				○	□事業において、ご意見の趣旨を踏まえて検討すべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
418	その他	・生涯学習・まちづくりで行われている助成金を支給することでの受付は改めるべき。最初はボランティアを募集し、その中でどうしても資金が必要であれば、助成するとの方法をとれば良いのではないかと。				○	△区の関係部署にご意見をお伝えしました。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
419	その他	・民意を反映しているように見えるが、モニターや審議会や懇談会などの民意が本当に反映されるのか？区民が主役になれるのか疑問である。基本構想ニュースに掲載されている委員の議論がどのように反映されるのか？	○				■答申のほかに意見具申として、区民懇談会報告・区政モニター意見を含む区民意見の答申への反映状況についてお示したうえで、新基本構想および長期計画を策定した段階で、意見・提案への区への対応状況を区民に公表するよう求めています。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
420	その他	・基本構想に心が見えない。多くの区民のアイデアを集めるべき。区民も真剣に協力すべき。				○	△ご意見を踏まえ、今後も区がさまざまな努力を重ねながら区民のご意見を聞く機会を設けるべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
421	その他	・区は区民の意見を広く聞いて基本構想を検討しているとは感じられない。より住民の意見を聞き、実態を知ることが求められる。これまでのやり方で基本構想を検討しても住民の意見が反映できないのではないかと。				○	△ご意見を踏まえ、今後も区がさまざまな努力を重ねながら区民のご意見を聞く機会を設けるべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
422	その他	・誰でも気軽に審議会に参加できるようにしてほしい。また、基本構想ニュースの写真では、傍聴者の数が少ないように見えた。大勢の人が審議会を傍聴できるようにしてほしい。				○	△可能な限り傍聴者を受け入れました。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
423	その他	・審議会の中で、テーマを絞って懇談会メンバーをまじえて、フリーディスカッションする機会を設けてもらえないだろうか。たとえば、キャッチフレーズ(私はキーワードと言っているが)の問題、みどりや水と土の問題、ご長寿さんの問題、教育(ひと)の問題など。				○	△ご意見を踏まえ、今後も区がさまざまな努力を重ねながら区民のご意見を聞く機会を設けるべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
424	その他	・区民懇談会では区の計画や事業についてもかなり具体的な議論がされていたようでした。それに対して基本構想はかなり抽象的なものに昇華されてしまったので懇談会に参加した区民に不満が残っている感じがしました。 ・基本構想段階だけでなく基本計画を作る段階でも懇談会のようなものを設けた方が良いのかもしれないと思いました。(今まで全く参加したことがなかったのでピント外れかもしれませんが)				○	△ご意見を踏まえ、今後も区がさまざまな努力を重ねながら区民のご意見を聞く機会を設けるべきものと考えます。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
425	その他	・意見交換会の進め方について、もっと分かりやすく説明し、意見のやりとりをしてほしい。				○	△ご意見を踏まえ、進行方法を改善しました。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
426	その他	・先行き不透明な現在の社会情勢において、予定どおり来年10月に策定するには、無理があるのではないかと。現基本構想も社会情勢の激変に遇い、成案化作業を中断したと聞いている。もう少し時間をかけて区民に認知頂き、70万区民皆が「練馬に生まれ、育ち、生活出来てよかった」と言える基本構想をお願いする。				○	△十分な検討は必要ですが、先行きを見通すために答申を遅らせる考えはありません。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
427	その他	・金融不安・企業倒産・労働者の解雇など、100年に1度の経済不況を考えると、「基本構想」は、時間をかけて検討すべきなのではないかと思う。練馬区の平成19年度決算では、特別区民税と財調が同程度の額だが、次年度の区民税も財調も収入の予定が立たないと言われている。財政の裏づけのない行政の計画は意味がない。従って、基本構想審議会の答申も、時間をかけて慎重に検討すべきではないか？こういう状況なので、「環境」とかの重点を作るといっても一考に値すると思う。				○	△十分な検討は必要ですが、先行きを見通すために答申を遅らせる考えはありません。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
428	その他	・最近の経済状況を見ると、10年後の区民の生活状態を見据えることは無理があるのでは。もう少し時間をかけて状況を分析する必要があると思います。				○	△十分な検討は必要ですが、先行きを見通すために答申を遅らせる考えはありません。	「中間のまとめ」に対する 区民意見
429	その他	・基本構想は行政の上位計画であり、さまざまな行政計画の根拠となるものと考えられるならば、審議会が発足した時点と100年に一度の危機と言われるような経済不況の今ではおのずと審議会委員の基本構想に対するイメージも違ってきているのではないかと。ベースとなる税収の伸びや区民の生活実態などの共通認識を新たに、もう少し時間をかけて答申を出すべきと考える。 ・キャンの解雇者を市の臨時職員に採用するという大分県梓葉市の対応は、住民に身近な自治体だからその判断だと思ふ。自治体の役割が区民福祉の向上であるならば、自治体のセーフティーネットの役割を明確にあらわしてほしい。				○	△十分な検討は必要ですが、先行きを見通すために答申を遅らせる考えはありません。	「中間のまとめ」に対する 区民意見

番号	項目	意見内容(要旨)	区分				考え方 ■・・・答申に趣旨を反映したもの □・・・長期計画・事業において検討するもの △・・・その他	意見者
			基本構想答申に反映	長期計画において検討	事業において検討	その他		
430	その他	・基本構想は日本国憲法の理念、特に第25条の生存権をはじめとした基本的人権を現実化するよう特段の配慮を要する。 ・行政の任務は市民の生活、生命、財産を守ることが第一義であり、この観点から作られるべきである。 ・長期ビジョンを立てる時、その裏付けとなる税等の財源算定は必須事項であるが、今、この算定は極めて予測不可能な時期にある。基本構想は、ある程度経済の見通しがつき、財源の算定が確実性を持って見通せるようになるまで、経済状況を見ながらじっくり検討すべき事柄である。 ・策定計画日程を見ると、拙速のそしりを免れない。真摯で、十分なる手続きと検討期間を設け、区民一丸となった新基本構想づくりが行われるよう切に願う。				○	△十分な検討は必要ですが、先行きを見通すために答申を遅らせる考えはありません。	「中間のまとめ」に対する区民意見
431	その他	・審議会や区は、現基本構想の達成状況や、区の現状を熟知した上で新基本構想を検討しているのか。				○	△現基本構想策定後の区の取り組み状況については、第2回審議会資料として提出されています。	「中間のまとめ」に対する区民意見
432	その他	・委員の選出方法？専門分野のかたよりは？委員構成の%は？公平、平等性は？ ・10年前の基本構想の実現率(%)？ ・区の過去、現在の状況を委員の方は熟知した上で将来の基本に取組んでおられるか？				○	△委員は、6名の学識経験者・10名の区民委員とも、区の施策の各分野にかかわりのある委員が委嘱されています。 区の状態について区から資料提出や説明を受けたうえで検討を行いました。	「中間のまとめ」に対する区民意見
433	その他	・例えば北海道栗山町では議会基本条例を制定し、長期計画策定にも議会が関与した。基本構想は議決事項のため、議会への「根回し」が必要となるが、基本構想策定プロセスにおける議会の関与はどのようなものか？また区民、審議会、議会の3者による意見交換も必要ではないか。				○	△審議会は区長の諮問機関です。区は審議会の答申を踏まえて新基本構想案を作成して議会に提案し、議会の議決を経て新基本構想を策定することとなります。区議会には、基本構想についての調査研究を設置目的の一つとする総合計画等特別委員会が設置されており、区から審議会の検討状況が報告されています。審議会と議会との意見交換は議会の判断によるものと考えます。	「中間のまとめ」に対する区民意見
434	その他	・現在の基本構想と新しい基本構想を対比して、変わっていく流れを知りたい。新構想のアピールにも役立つのではないかと。 ・未来を考えるなら、子供がどのように未来を考えているのか、子供の声は大切。年齢を超えて区民一丸となって、「練馬区の新構想を練り上げる」「構想を実行するには、今の子供たちの力も必要である」ことを今から呼びかけ発信していくことが必要ではないか。				○	△区が基本構想案を作成し区民に公表する際には、ご指摘を踏まえ、分かりやすく説明する必要があると考えます。	「中間のまとめ」に対する区民意見
435	その他	・基本構想審議会が机の上での話し合いや、アンケートだけの問題点の見直しをしようとするところに第一の問題がある。委員自ら町に出て体験したり現状を見ること、問題提起された課題について直接本人から話を聞くことが大切である。				○	△区内5会場で区民の皆さんとの意見交換会を行い、そのご意見を踏まえて答申をとりまとめました。	「中間のまとめ」に対する区民意見
436	その他	・特に基本構想のような文書は、誰が読んでも分かりやすいものにしてほしい。	○				■用語説明を付けるなど、わかりやすくするように工夫しました。	「中間のまとめ」に対する区民意見
437	その他	・基本構想は今のところ難解でわかりにくいので、「法三章」のようにわかりやすいものにしたい。 ・今回は、全般的に意見傍聴に専念していたこともあり、今までのような発言をしていた時とはまた違った今回テーマへの皆さんの思いをくみ取ることができたのではないのかと思う。	○				■用語説明を付けるなど、わかりやすくするように工夫しました。	「中間のまとめ」に対する区民意見
438	その他	・基本構想ニュースについて、練馬区報並みに全戸配布していただきたい。				○	△区が判断すべきものと考えます。	区民意見 (「中間のまとめ」以外)